

<p>生活環境部長 諏訪義治 <small>生活環境部審議監兼 人権・同和対策課長</small> 柴田尚子 危機管理監 矢野哲幸 <small>環境生活部参事兼 環境生活男女共同参画課長</small> 塩田申子 <small>生活環境部参事兼 生活環境企画課長</small> 山本章子 <small>生活環境部参事兼 食品安全・衛生課長</small> 佐伯久 <small>生活環境部参事兼 防災危機管理課長</small> 池永俊八 地球環境対策課長 望月晃 環境保全課長 江藤英二 廃棄物対策課長 森下昌勅 防災対策室長 法華津敏郎 消防保安室長 橋本智徳 <small>廃棄物対策課 産業廃棄物対策監</small> 佐藤英二 <small>人権・同和対策課 参事</small> 井村修一 <small>生活環境企画課 総務企画監</small> 梶原浩 <small>私学振興・青少年課 参事</small> 森次正浩</p>	<p>2、生活環境部関係予算</p> <p>八、議事の経過</p> <p>濱田委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。</p> <p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより教育委員会関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭に願います。</p> <p>――――</p> <p>教育委員会関係</p> <p>濱田委員長 それでは、教育委員会関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>工藤教育長 第六六号議案平成二十七年大分県一般会計補正予算（第一号）のうち、教育委員会関係について説明します。</p> <p>お手元の平成二十七年教育委員会予算概要の二ページをお開きください。</p>	<p>七、会議に付した事件の件名</p> <p>1、教育委員会関係予算</p>	<p>六、付託事件</p> <p>第六六号議案</p>	<p>左側のⅠ予算のポイントにありますとおり、教育委員会では大きく二つのテーマを掲げ、教育行政を推進してまいります。</p> <p>一つ目は、教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成です。</p> <p>思考力・判断力・表現力等の育成に向け、公立高校において組織的な授業改善を推進するとともに、学校施設の整備など学習環境の整備を引き続き図ってまいります。</p> <p>二つ目は、芸術・文化の興隆とスポーツの振興です。</p> <p>文化財等の活用により郷土を学ぶ機会を充実するとともに、スポーツ分野ではジュニア層の発掘やトップアスリートへの支援などさらなる競技力の向上を図ってまいります。また、新たな県立スポーツ施設の整備も進めてまいります。</p> <p>次に、右側のⅡ事業体系をごらんください。</p>	<p>この体系図は県政推進指針のうち、教育委員会が主に所管する項目を体系的にあらわしております。</p> <p>各項目ごとに、当初予算で計上済み事業も含め、教育委員会の主な事業を記載しております。</p> <p>二ページをお開きください。</p> <p>平成二十七年教育委員会予算でございませう。</p> <p>補正予算額は、左から二列目予算額(A)欄の上から二番目にありますように五億八百七十八万五千円で、その上の欄の既決予算と合わせますと、一千百三十六億九千五百二十一万六千円となっております。</p> <p>これを右から三列目の二十六年当初予算額(B)欄と比較しますと、その右の欄にありますように、十四億四千六百七十三万一千円、一・三%の増となっております。</p> <p>これは、今回の補正によって事業費が約五億一千万円増となることに加え</p>
--	--	---	-----------------------------	--	---

<p>まして、教職員の新たな陳代謝によって給料等が約七億四千万円の減額となる一方、退職見込み数が増加することに伴いまして、退職手当が約十六億八千万円の増となり、人件費は全体として約九億四千万円増となること为主要因です。</p>	<p>まず、下の表にありますとおり、七月現計予算額での県予算額に占める教育委員会予算額の割合は、下段の左から三列目のとおり、十八・七%となっております。</p> <p>それでは、今回の補正事業について説明します。</p> <p>四四ページをお開きください。</p> <p>まず、事業名欄一番上の施設整備費、二十七年年度の計二十五億八千九百三十五万四千円です。</p> <p>この事業は、高校改革プランに基づく施設整備を行うとともに、学校施設の長寿命化と学習環境の向上を図るため、大規模改造工事等を実施するもの</p>	<p>です。</p> <p>一番右の事業概要欄のとおり、高校改革プランに基づく整備として、別府翔青高校の第二体育館の新築や五号館の内部改造等を行います。また、国東高校普通教室棟の外部改修など十四校二十三棟で大規模改造工事を実施いたします。</p> <p>六六ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の未来を創る学び推進事業費三百三十九万九千円です。</p> <p>この事業は、平成三十二年からの大学入学希望者学力評価テスト、仮称であります。この導入を見据え、高等学校において生徒の思考力・判断力・表現力育成のため、フォーラムや授業研究会を実施しながら、高等学校での授業改善を推進し、生徒の学力向上を図るものです。</p> <p>八五ページをお開きください。</p> <p>事業名欄下から三番目のふるさとのキリシタン文化魅力発信事業費三百十</p>	<p>万円です。</p> <p>この事業は、バチカン図書館のマレガ文書を初めとする、県内外のキリシタン史料や遺物等を調査し、中世に大分で花開いたキリシタン文化の魅力を、広く県内外に情報発信するものです。</p> <p>八八ページをお開きください。</p> <p>事業名欄一番下の埋蔵文化財センター移転事業費一億五千九百七十五万一千円です。</p> <p>記載をしておりますが、これに加えてまして債務負担行為を来年度、二十八年まで四億九千九百六十三万三千円お願いをいたしております。</p> <p>この事業は、埋蔵文化財センターの著しい老朽化による収蔵物の劣化が緊急の問題になっていること、また収蔵物の展示や活用の充実が求められていることから、センター移転に向け、旧県立芸術会館を改修するものです。</p> <p>旧芸術会館ホール棟のアスベスト除去工事を行うとともに、ボランティア</p>
<p>養成講座を実施し、展示物の解説などを行うことのできる人材の育成を図ることとしています。</p> <p>温湿度を管理できる収蔵庫や、十分な展示スペースを有し、アクセスの容易な旧芸術会館へ移転することにより、収蔵品のより積極的な公開・活用が可能となります。</p> <p>今後、展示や教育普及のあり方について、九州国立博物館等、先進例を参考とし、広く県民に親しまれるセンターとなるよう工夫を重ねていきたいと考えております。</p> <p>なお旧芸術会館については、設置条例廃止後の利活用の見直しについて、もう少し早くお示しすべきではなかったかと考えております。文教警察委員会での所管事務調査でも大変貴重なご意見をいただきました。それを参考にいろいろ考えていきたいというふうにも思っております。</p> <p>九七ページをお開きください。</p>	<p>万円の減額となる一方、退職見込み数が増加することに伴いまして、退職手当が約十六億八千万円の増となり、人件費は全体として約九億四千万円増となること为主要因です。</p>	<p>この事業は、平成三十二年からの大学入学希望者学力評価テスト、仮称であります。この導入を見据え、高等学校において生徒の思考力・判断力・表現力育成のため、フォーラムや授業研究会を実施しながら、高等学校での授業改善を推進し、生徒の学力向上を図るものです。</p>	<p>この事業は、バチカン図書館のマレガ文書を初めとする、県内外のキリシタン史料や遺物等を調査し、中世に大分で花開いたキリシタン文化の魅力を、広く県内外に情報発信するものです。</p>

<p>事業名欄の競技スポーツ振興費ですが、右の事業概要欄の下から四番目のチーム大分ジュニアアスリート発掘事業費二百九十六万八千円です。</p>	<p>その下のトップアスリート就職支援事業費百七十三万一千円です。</p>	<p>新たな屋内スポーツ施設の整備に関するスポーツ推進審議会での検討結果を受け、本年度は施設建設の基本設計の委託、建設予定地の地質調査等を予定しております。</p>	<p>毛利委員 私からは一点のみお伺いをさせていただきます。</p>
<p>この事業は、オリンピックなどの国際大会や国民体育大会などの全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、小学校六年生及び中学校一年生の希望者を対象に、体力テスト等による選考等を行うものです。</p>	<p>この事業は、オリンピックなどを目指す本県出身のアスリートが安心して競技に打ち込める環境を整備するため、JOCとの連携により、アスリートと県内企業のマッチングを行うことで、トップアスリートの就職を支援するものです。</p>	<p>以上で、教育委員会の平成二十七年大分県一般会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。</p>	<p>五九ページの事業名、幼児教育振興事業費、これはご案内のとおり、子ども・子育て支援新制度の円滑な移行促進に向けたということで、新たな幼児教育の振興計画立案、さらには幼児教育の充実を目指すという取り組みです。その取り組みの内容を聞かせていただきたいんですが、私が言うまでもなく、幼児期は人間形成の基礎がつけられる最も重要な時期であります。したがって、この幼児教育の重要性という観点から、どのように進められていくのかということを具体的に聞かせていただきたいと思います。</p>
<p>次に、その下の東京オリンピック選手強化支援事業費七百五十万円です。</p>	<p>この取り組みにより、トップアスリートが競技活動に打ち込める環境で就職できるとともに、優秀な人材がUIJTターンすることで県内での活躍も期待できることから、アスリートと企業の双方にメリットのある関係を築くことができるかと考えております。</p>	<p>濱田委員長 以上で、説明は終わりました。</p>	<p>後藤義務教育課長 それでは、五九ページ、幼児教育振興事業費についてお答えいたします。</p>
<p>二〇二〇年開催の東京オリンピックに出場するためには、日本代表のナショナルチームに定着することに加え、国際大会へ参加し、世界ランキングを獲得する必要があります。</p>	<p>最後に九九ページをお開きください。県立スポーツ施設建設事業費二千九百万九千円です。</p>	<p>事前の通告者が七名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。</p>	<p>ことし四月からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度によりまして、新たな幼児教育施設でございます。</p>
<p>この事業では、オリンピック出場が期待される本県関係選手に対し国際大会参加経費を助成し、多くの本県関係選手がオリンピックに出場できることを目指しています。</p>	<p>この事業は、外部有識者による県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会における提言内容を踏まえ行われました。</p>	<p>それでは、順次、指名してまいります。</p>	<p>それでは、順次、指名してまいります。</p>

す幼児連携型認定こども園、また新たな職種でございます保育教諭が創設されました。このため、平成十九年に策定の現行幼児教育振興計画、正式名称は大分県幼児教育振興プログラムでございますけれども、これを新制度に対応したものに改定するという必要がございます。

県の幼児教育振興プログラムは、県内の幼児教育の充実に向けまして、幼児教育振興の方向性を定めるとともに、各市町村が幼児教育振興プログラムを策定する際の参考となるものでございます。

具体的な取り組み内容でございますけれども、二点ございまして、一点目は、新制度に対応した振興プログラムに改定するため、学識経験者、幼児教育関係者、PTA関係者等、十五名の委員からなる策定会議を計四回開催し、意見を聴取いたしまして、改定作業を進めることとございます。

もう一点は、市町村の振興プログラムの策定を促すために市町村教育委員会関係者からなる幼児教育振興連絡会議を二回開催いたしました。新しい振興プログラムの趣旨を説明するとともに、市町村の策定状況等の情報交換を行う場を設けていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

毛利委員 文部科学省の中の幼児教育振興アクションプログラム、それに基づいて県も策定をして今まで進めてきたというふうに思っております。それを踏まえて質問しますが、まずは、今、二点を重視していくと。その計画立案、スケジュールですね、それをどのようにこれから進めていくのか、いつまでにそれを策定するのか。それと、文科省の中には七つの政策の柱というのがあります。これに基づいて県もつくっていると思うんです。全て重要ですが、その中で私が一番と

考えていることが、先ほど申し上げた幼児教育は人間形成の重要な柱、時期だと。その中で、発達や学びの連続を踏まえた幼児教育の充実という項目があります。この中をずっと見ますと、目標というのが掲げられております。

各都道府県において少なくとも一例以上の幼稚園と小学校間の長期にわたる派遣研修もしくは人事交流を実施すると。この実施してきた内容、その内容を踏まえて、今後それが新たにどのように計画に反映するのか、お聞かせ願いたいと思います。

後藤義務教育課長 最初の取り組みでございます策定会議でございますけれども、二学期以降、四回実施いたしました。今年度中にそのプログラムを新しくして、今年度末には市町村にしっかり周知したいというふうに考えております。

それから、発達の学びというようなこととございますけれども、私ども小

学校の教員を一年間幼児教育施設に派遣して研修をし、小学校と幼児教育施設の関係者の連携を図る取り組みをとして三回、三年目になっておりますけれども、実施しております。玖珠町、中津市、臼杵市、佐伯市、このような市町で現在実施しております。こういうことで幼児教育施設の先生方と小学校の先生方の交流、それから、それぞれの施設における教育の意味を交流し合って連続性を担保しております。

以上でございます。

毛利委員 一例をいただきましたけど、その中身、成果というのが聞かされていなかったんですけど。とにかくそういったもの今日までの成果を検証して、成果を踏まえて、これからさらに計画を立てて行っていただきたいということとありますので、その中身がわかれば教えていただきたいと思えます。

後藤義務教育課長 先進県でありま

<p>す山口県に学びまして、先ほど申し上げましたように、こととして三年目になりました。今まではそれぞれの施設で行われる教育の中身というのがお互いに十分理解されていなかったんがございます。ところが、小学校の先生が保育所や幼稚園に行くことによりまして、本当に今一年生で学んでいる状況がどういう発達の中でこの状況にあるのかということとは非常によくわかったというところで、連携が相当に進んでおります。大分県の場合、山口県にはおくれっておりますけれども、全国的にはかなりそのあたりの交流が進んでいるというふうに自負しております、ぜひこれは今後も進めていって、大分県の子供たちの豊かな学びの連続が確保できるように進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>守永委員 二項目ございます。</p> <p>まず一つが、予算概要の八八ページの埋蔵文化財センター移転事業費につ</p>	<p>いてです。これは旧芸館の施設を改修し、埋蔵文化財センターを移転する事業ということですが、移転後、どのような運営をされていく予定なのかということと、ボランティアの養成が計上されているんですけれども、どのような内容のボランティアを養成するのかと。先ほど説明の中で、展示する能力を持つボランティアというふうな意味合いでとったんですけれども、運営のあり方とも関連するんですが、ちょっと教えていただきたいと。また、旧芸館のある地元の方々の中には、どうい</p>	<p>うものが来るのか内容がわからないという不安を抱えている方もいらっしゃると思います、心配をしている住民もいるんですが、今後、地域住民や県民の皆さんへの説明をどのようにされていくおつもりか、教えてください。</p> <p>それと、もう一つが、予算概要九九ページの県立スポーツ施設建設事業費についてです。この事業は屋内スポー</p>	<p>ツ施設の建設に向けた基本設計の策定のための事業費ということですが、設計をしてみないと、また、建設予定地の地盤を調査してみないとというのはあると思うんですが、建設事業費をどのくらいを上限としてでも結構なんです、どのくらいを想定する事業となるのか、もしわかれば教えてください。</p> <p>野尻文化課長 埋蔵文化財センターの移転事業の質問につきまして、三点回答を申し上げます。</p> <p>まず、移転後の運営についてでございます。</p> <p>旧芸術会館は温湿度等を管理できる収蔵庫と十分な展示スペースを有しております。また、現在地に比べまして交通アクセスにも恵まれるということになります。出土品の適切な保存管理とともに、積極的な公開活用が可能となります。例えば、出土品に直接触れる、あるいは土器をつくるなどの体験活動の一層の充実により、学校教育との連携を進めていきたいと考えております。また、修復作業の公開や展示内容の充実によりまして、県民に親しまれる埋蔵文化財センターとなるよう工夫を重ねていきたいというふうに考えております。</p> <p>次に、ボランティアについてでございます。</p> <p>ボランティアの方々には、例えば、古代体験の指導、あるいは先ほどもございましたけれども、展示の案内等をお願いしたいというふうに考えております。このボランティアの養成、活用によりまして、来館者へのきめ細かなサービスを実現したいというふうに考えております。</p> <p>次に、旧芸術会館が位置する地域の方々への説明についてでございます。</p> <p>今議会におきまして、移転にかかる予算案の承認をいただきましたら、早い時期に地域の方々に対し、埋蔵文化財センターの業務の内容、移転の時期、</p>
--	--	--	---

工事の概要などにつきまして説明会を開催する予定にしております。説明の内容につきましては、事前に代表の方々とご相談をし、地域の方々が不安に感じていることなどを酌み取った上で、説明会当日はその解消に向けて丁寧に対応したいというふうに考えております。また、広報活動を充実させることにより、広く県民の方々にも施設のご理解とご利用をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

蓑田体育保健課長 県立スポーツ施設建設事業費についてお答えをさせていただきます。

新たに建設する県立屋内スポーツ施設は、屋内スポーツの拠点として常設の柔道場、剣道場やトレーニング室等を整備し、武道競技を中心としながらも多目的に利用でき、全国規模の大会が開催できるアリーナを有する施設としたいと考えております。

また、各種イベントなど、県民が気軽に利用できる施設とするとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致、さらには、災害時の防災拠点としても活用できるようにしたいと考えております。

これらを勘案いたしますと、施設面積は約一万二千平米以上が必要となりまして、他県の類似スポーツ施設を参考に算出いたしますと、最低でも五十億円以上が見込まれるものと、そのように考えております。今後、東京オリンピック・パラリンピックによる資材や人件費の高騰も想定をされる場合がございます。具体的には、委員ご指摘のとおり、これから基本設計、そして、実施設計を行います。これらの行程を踏む中で固まっていくものと、そのように考えております。

以上でございます。

守永委員 埋蔵文化財センターの移

転に関しては、その必要性なり、施設そのものが県民教育にどういうふうな位置づけられていくのかというのも含めて、子供たちの学びの場として活用できることがまず大事でしょうから、そういったことも含めて運営をお願いしたいと思っております。あと、後ほどボランティアの養成の目標人数等もあれば、それも最後教えていただきたいんですけども、地域住民の方々から愛される施設を目指して取り組んでいただければと思います。

また、スポーツ施設についても、屋内競技の施設が十分でないといった部分の背景はわかるんですけども、大分県の財政力として負担にならないように、今後のランニング経費そのものがどのくらいで済むのかというのも含めて、いろいろと情報提供を今後いただければと思います。

野尻文化課長 ボランティアのおお

むねの人数でございますが、三十名か

ら四十名を何とか確保したいというふうに思っております。これは県民サービスを向上させるとともに、ぜひ地域の方々にもボランティアに参加していただきまして、自分たちも関係する施設というような意識を持っていただいで愛される施設になっていければいいなというふうに考えております。

以上でございます。

土居委員 概要の四三ページです。

県立学校ICT教育基盤整備事業費です。相変わらずパソコンの整備に力を入れているところは見受けられるんですけども、このICTの活用、導入のときからずっと懸案事項になっております。かなり活用してすばらしい教育をしているところもあるんで、ぜひ研修して、大分県の教育の現場にも取り入れてもらいたいと思うんですが、活用策についてお伺いします。

それから、四七ページ、施設整備費です。この内容についてお伺いします。

次に、五九ページ、はじめ・不登校の関連事業費です。先生が抱える問題を学校全体の問題として取り組む必要があるんじゃないかなと。岩手の事件を受けてつくづくそう思っておりますが、その辺の手だて、方策について伺いします。

最後に、九四ページです。フツ化物洗口推進事業費です。平成二十六年年度の当初の予算よりも減額されております。取り組みは多分同じような姿勢になるんじゃないかなと思うんですが、大分県の児童、本当に虫歯が多いんですよね。全国平均で下回っているところは豊後高田市と姫島村だけです。豊後高田市も全国平均とほぼ同じということで、姫島村だけが全国平均よりも虫歯の本数が少ないという状況があります。姫島村は平成二十一年からフツ素をやっております。津久見市では二十七年から全校で実施しておりますが、他の自治体ではそうはなっており

ません。県議会で提案した条例もございません。県議会の条例が重く受け入れられていないんじゃないかなと私は危惧しておりますが、今年度のフツ化物洗口の取り組みについて伺いします。

岡田教育財務課長 それでは、私ども二点ご質問をいただいております。まず、ICTのさらなる活用策というところでございます。平成二十六年の三月現在の文部科学省の全国調査によりますと、本県の学校における授業用のパソコンの整備率でございますけれども、一台当たり五人の割合ということで、全国的に八位ということで上位のほうに位置してございます。一方で、教員が授業中にICTを活用して指導する能力、これは六四・〇%、また、児童・生徒のICTの活用を指導する能力、これも五九・八%ということで低迷しているという状況でございます。そういったことから、平成二十五年から各学校ごとに情報化の推進に組織

的に取り組んでいこうということで、校長先生、また教頭先生にCIO研修、また、情報化推進リーダー研修という形で学校単位で行ってきております。また、教えていただく教員、先生方に対しても、パソコンやプロジェクト等のICTを効果的に活用したわかりやすく深まる授業、こういったことを実践できるように学校へ直接訪問をいたしましたして、授業におけるICT活用の出前研修、こういったことを積極的にやってきたところでござい

ます。平成二十六年度につきましては、延べ三千七十六名に対しまして研修を実施いたしましたして、ほぼ九割以上の先生方から有意義であったというような回答をいただいております。さらに、県立三重総合高校メディア学科につきましては、一人一台のタブレット型端末を活用した授業検証をやったり、また、あわせまして、県立豊府中学校では、電子黒板とデジタル教科

書等を使用した双方向型の授業、こういった実証を実施してございます。引き続き研修の充実によりまして教員の育成を図ったり、新たな授業モデルの開発、また、指導事例等の蓄積を実施いたしましたして、また、タブレット型端末の普及に努めてまいりたいというふうに思っております。

もう一点でございますが、聾学校の大规模改造の内容についてでございます。聾学校のうち、今年度実施いたしますのは、一番最初、昭和五十四年度に建築をされました普通教室棟の外部大规模工事を実施を予定しております。今回の大规模改造工事につきましては、屋上防水の更新、また外壁のひび割れ、モルタル面欠損部分などの補修、窓冊子、そういったところの取替え等々、あわせまして、それらの工事に係る電気設備ですとか配管、そういったものが主な工事でございます。以上でございます。

<p>江藤生徒指導推進室長 次に、学校で先生が抱える問題を学校の問題として取り組む方策ということでございますが、現在、大分県教育委員会では、子供の力と意欲の向上に向けた芯の通った学校組織活用推進プランの中で、組織的な生徒指導の推進について記載しており、不登校、いじめ等の生徒指導に関して学校全体で組織的な対応が必要であり、不登校やいじめ対策委員会を中心に管理職や学年主任等、関係職員との連携を密にしながら対応するということを求めています。</p> <p>現在、県下の公立学校では、いじめや不登校の校内対策委員会が設置されており、委員会で事案に対する対応や方法、生徒への支援体制、あるいは防犯等が話し合われております。このように校長のリーダーシップのもと、教員が一人で問題を抱え込むことなく、組織的な生徒指導体制の構築と推進を行っているところでございます。</p>	<p>また、解決や解消困難な事案等につまみしてもケース会議等が行われており、スクールカウンセラーや、あるいは本室にいじめ解決支援チームが設置されており、このいじめ解決支援チームは少年鑑別所の元所長であるとか、あるいは児童相談所の元所長でありますとか、この方々に参加をしていただいて、アドバイスを助言等を当該校のほうにしているところでございます。このように各学校において教員個人の対応ではなく、組織的な対応ということで次第に浸透してきているものというふうに考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>蓑田体育保健課長 フッ化物洗口推進事業費でございます。平成二十六年度は事業の初年度であったことから普及啓発用のDVD及びリーフレットを作成いたしました。DVDは県内小・中学校、特別支援学校、各市町村教育委員会へ配布をいたしました。また、</p>	<p>リーフレットは各種の説明会等におきまして、その場で配布をしているところでございます。今年度は昨年度作成をいたしましたDVDやリーフレットを活用いたしました。教職員や保護者等を対象にした各種研修会等でフッ化物洗口の普及啓発を行うようにしております。</p> <p>あわせて、県出身アスリートによるトークショーや教職員、PTA関係者を対象としたフッ化物洗口の先進地でございます佐賀県への視察を新たに計画いたしました。さらなるフッ化物洗口の普及啓発を図ることとしております。</p> <p>また、現在、福祉保健部と連携をいたしまして、各市町村教育委員会に直接足を運びまして、フッ化物洗口の実施について理解を求めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 まず、豊学校の施設整備</p>
<p>です。まずは教室棟ということですが、今後について計画があるんでしたらお聞かせください。</p> <p>次に、いじめの問題ですが、先日の文教警察委員会の調査では、民間出身の校長先生の話を聞きました。民間からの先生、とてもマネジメント能力が高くて、先生の課題を学校の課題として取り組むというところがとても見受けられたので、ぜひ民間校長の仕方も参考に、リーダーシップの中に取り込んでいっていただきたいと思っております。</p> <p>それから、フッ化物洗口、議会全一致で議決した議員提案の条例です。ぜひ推進していただきたいと思います。いますし、佐賀県などに視察に行くということですので、そういう機会もふやしていただきたいと思います。</p> <p>豊学校についてだけ質問いたします。</p> <p>岡田教育財務課長 大規模改造工事につきましては、原則、初年度に外部工事をいたしました。引き続き内部</p>	<p>リーフレットは各種の説明会等におきまして、その場で配布をしているところでございます。今年度は昨年度作成をいたしましたDVDやリーフレットを活用いたしました。教職員や保護者等を対象にした各種研修会等でフッ化物洗口の普及啓発を行うようにしております。</p> <p>あわせて、県出身アスリートによるトークショーや教職員、PTA関係者を対象としたフッ化物洗口の先進地でございます佐賀県への視察を新たに計画いたしました。さらなるフッ化物洗口の普及啓発を図ることとしております。</p> <p>また、現在、福祉保健部と連携をいたしまして、各市町村教育委員会に直接足を運びまして、フッ化物洗口の実施について理解を求めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 まず、豊学校の施設整備</p>	<p>リーフレットは各種の説明会等におきまして、その場で配布をしているところでございます。今年度は昨年度作成をいたしましたDVDやリーフレットを活用いたしました。教職員や保護者等を対象にした各種研修会等でフッ化物洗口の普及啓発を行うようにしております。</p> <p>あわせて、県出身アスリートによるトークショーや教職員、PTA関係者を対象としたフッ化物洗口の先進地でございます佐賀県への視察を新たに計画いたしました。さらなるフッ化物洗口の普及啓発を図ることとしております。</p> <p>また、現在、福祉保健部と連携をいたしまして、各市町村教育委員会に直接足を運びまして、フッ化物洗口の実施について理解を求めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土居委員 まず、豊学校の施設整備</p>

工事に移っていくことをこれまでやってまいりましたので、引き続き、本年度は外部工事をいたしまして、来年度以降、また内部工事のほうを行っていきたいというふうに私も考えております。また来年度の当初予算でご審議いただければと思っております。

以上でございます。

土居委員 聾学校はともよい場所にございますので、きちんと整理して、有効的に活用できるように、スペースが余ればその活用策も考えながら、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

堤委員 まず、二一ページの教育人事課、小・中学校人事管理費についてですね。これは一般質問でも取り上げましたけれども、今回、条例の改正も一緒に出ています。小・中、県立で十八人の定数が減少するんですね。この定数は五年間で小・中で何と二百二

十二人、県立で百三十三人も減少しております。実数でもそれぞれ百六十四人、百六十二人減少しているんですけども、確かに統廃合の影響等もあるとは思いますが、定数そのものを活用して、少人数学級の拡大をそろそろ検討すべきではないのかということ、仮に四十人から三十五人学級に一年間ずつ拡大した場合、県としての予算と定数はどれぐらい必要なのかということをお伺いをいたします。

五一ページの福利課、職員厚生についてですね。平成二十六年までの十年間で義務制で七百六十人が病気休職、このうち五百二十一人が精神疾患なんですね。また、九人の方がこの十年間で自殺をしております。まず、この状況をどう考えているのか。対策として、メンタルヘルス対策強化の予算等、計上もされておりますけれども、対策は当然これまでもやられてきているわけですね。それがなかなか減少へとつな

がらない、こういう状況をどう考えているのかということをお伺います。最後に、八一ページ、人権・同和教育課、同和関係の予算ね。この平成二十七年で幾ら計上されているのか。また、その予算があれば、事業の内容についてお聞かせをください。

以上です。

藤本教育人事課長 私のほうからは、少人数学級の拡大についてお答えいたします。

今回の一般質問の中でも教育長のほうからお答えいたしました。が、教職員定数は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、五月一日を基準日として実施する学校基本調査の児童・生徒数の減少等を勘案し、本県の条例に定数の減少分を反映させる必要があります。したがって、この定数を単に活用するというのは困難というふうに考えております。そういった中でも、本県では今までも児童

・生徒数の減少等に伴って基礎定数が減少している中、少人数学級の対応やいじめ対応、そういった加配定数を確保することにより、なるべく多くの教員を学校に配置してきているところがございます。国に対しても、引き続き公立義務小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正による教職員定数の改善等を強く要望してまいります。

それと、四十人学級から三十五人学級に拡大した場合の定数予算ということでございますが、また正式な算定等はしておりませんが、おおむね小・中学校では百七十名程度、県立学校では七十、八十名程度の増員が必要ではないかというふうに試算しております。

以上でございます。

姫野福利課長 職員構成についてお答えします。

過去十年間のメンタル関係の休職者

数につきましては、平成二十一年度の八十八名をピークに減少傾向にありまして、平成二十六年度は五十五名となっております。特に新規の退職者は近年大きく減少し、平成二十六年度は十七名でございました。また、自殺者数につきましては、過去五年では二名というところで近年は減少傾向にあるかと思えます。

県教委の取り組むメンタルヘルス対策としては、平成二十二年度から各学校を巡回して教職員の心の不安などを受けとめる心のコンシェルジュを設置するほか、病気休暇者の職場復帰支援の充実なども取り組んでおります。また、メンタルヘルス対策の強化に向けまして、平成二十四、二十五、二十七年に各一名ずつ保健師を増員し、現在七名の保健師がよりきめ細やかな対応ができるように取り組んでおります。今後ともメンタル不調の早期発見、早期対応のため、ストレス診断の実施の

徹底や管理監督者の研修の実施など、セルフケア、ラインケアの充実に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

甲斐人権・同和教育課長 人権教育振興費について説明いたします。

予算概要八一ページをごらんください。

同和問題に関連した事業は、事業概要一番右の欄の上から三番目のスクール・セクハラ防止に要した経費、一番下の課の運営に要する経費以外の七事業が対象となります。これらの事業は大分県人権教育推進計画に基づき、人権八課題の全てを対象としており、同和問題に特化しているものではないかと存じます。

以上です。

堤委員 定数の問題はね、五月一日というのは当然わかっています。それじゃなくて、実質的に三十人学級をふやしていけば、今言ったように数が必

要になってくるわけですよ。だから、定数を活用することによって、または県単でもそういう予算をつくって、出そうと思えば出せるわけですから。市町村はやっていきますからね、そういう点では。そういうところで定数をとにかくふやしていく。加配ということだけじゃなくてね。定数そのものをふやしていくということは私は大事だというふうに思うんですよ。そういうふうな基本的な考え方に立たないかんし、仮に百七十名、百八十名、これ一年ごとの、今、二年生までやね。三年生であれば何名、四年で何名というふうな三年以降の、また中学校二年生以降の人数を、これは資料でいいですから、資料でください。

あともう一個、人権同和の関係。同和問題に特化はしていないというふうな話があったんだけど、人権の中

に同和問題というのを基本的に位置づけているでしょう、県の場合には。し

かし、それは同和という問題だけでの対策というのは、今あなたが言ったような中身は全く入っていないと。つまり人権ということだけでこの事業は運営されるということ、そういう認識でよろしいんでしょうか。再度その二つ。

藤本教育人事課長 定数の関係でございます。基礎定数、児童・生徒数に基づいた教職員の定数、それと加配の定数、そういったものをどう学校で活用していくかというのは引き続き検討してまいりたいと思います。そういった中で、実際に学校現場でどういう配置がいいのか、特にそういった中でも、やはり正規と臨時の比率、こういったものをどう見直していくかも含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

あと、試算については、また後日、資料を提供させていただきます。

甲斐人権・同和教育課長 人権同和教育については、同和問題について

<p>は、人権教育という視点で子供、女性、障がい者の問題等、全てを含めて人権八課題ということで事業を進めております。</p> <p>以上です。</p> <p>堤委員 人権同和教育ですからね。だから、そういう意味からすると、もう同和という言葉は外してもいいと思うんですよ。人権教育課というふうに改称をすべきだと思っただけでも、そういうふうな検討というのは全くしていないんですか。最後に。</p> <p>甲斐人権・同和教育課長 人権同和教育ということで、各県の状況等を見ながら検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>濱田委員長 ただいま堤委員から資料提出の要求がありましたがお諮りをいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ございませんか。</p>	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 異議なしと認めます。ただいまの資料を要求することに決定をいたしました。</p> <p>井上(明)委員 私からは、体育保健課、九九ページの県立スポーツ施設建設事業費ですね、このことに関して質問いたします。</p> <p>これはラグビーワールドカップ、それから東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致、そういうことにもつなげていきたいということで、実現すれば手狭な体育館のかわりということですからいいものができればいいと思うんです。私が通告しております一番目の面積と総工費はどのように想定されているのか。これは先ほど答弁いただきましたが、一万二千平米以上、五十億円以上ということなんです。この以上というのがこの前からちょっとレベル全然違いますけど、国立競技場の問題とか考えると、この以上という言葉</p>	<p>が非常に気になるところでありますが、通告の二番目ですね。これ武道場という位置づけになるのかについては、武道を中心とした屋内スポーツ施設ということではありましたけれども、この新たな県立屋内スポーツ施設あり方検討会の提言書をもとに今回計画が出ているわけですが、もともと二〇一三年に武道連盟から二十六万人の署名が提出されておりまして。これやはり武道場という位置づけがきちっと、ネーミングも含めてできるのかどうかお尋ねいたします。</p> <p>それから、基本設計から実施設計に移っていくと思うんですが、そのときに設計者の選定ですね、外部の設計者といいますが、そういう募集とか、そういうものをどういう形で行うのか、それを行うかどうかも含めて質問いたします。</p> <p>蓑田体育保健課長 県立スポーツ施設の事業費についてということで、三</p>	<p>点ございますけど、一点目につきましては、先ほどご回答させていただいたものでよろしいということでございます。</p> <p>二点目の施設の位置づけについてでございます。本施設につきましては、武道を中心とした施設である一方で、球技を初め、多目的に利用できる施設ということでございます。武道だけという専用施設という位置づけではございません。ネーミングにつきましては今後検討させていただきたいと、そのような思っているところでございます。</p> <p>設計者の選定につきましては、民間のノウハウを活用するとともに、これらの考えを設計に反映させるために公募型のプロポーザル方式による選定を検討しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>井上(明)委員 武道中心であるけれども、武道専用ではないということ</p>
--	---	---	---

でありましたが、武道中心に進めていくということであれば、競技者が使いやすいということが一番と思います。

例えば、武道連盟との連携といえますか、利便性含めてどういう方法がいいだろうかとか、そういう連携を考えているんでしょうか。あと、設計者ですね。この設計者の選定によって――私

たち、六月に東京武道館を視察したわけですが、平成二年に八十三億円で建設しまして、非常に使い勝手が悪かったです、デザイン優先というかですね。

平成二十四年には十四億円かけて改修しておりますけど、老朽化したわけじゃなくて、使い勝手の悪い部分の改修に非常にかかったということでした。設計者の選定は非常に慎重にお願いしたいと思います。

武道連盟との件について、一点お願いします。

蓑田体育保健課長 武道連盟、武道協議会の皆さん方と今後とも連携をし

て、逐一ご相談をさせていただきたいと、そのように思っているところでございます。

以上でございます。

井上(明)委員 今度の屋内スポーツ施設含めて、大分スポーツ公園がより充実した使いやすなものとなるというのを願って質問を終わります。

平岩委員 一点だけ質問いたします。

九七ページの競技スポーツ振興費の中のチーム大分ジュニアアスリート発掘事業費が二百九十六万八千円予算化されています。今、教育長の説明で、五年後の東京オリンピックや、それから国体に照準を当ててという説明だったんですけども、小六、中一、大変な人数いますけれども、そういう子供たちについてどういう形で周知されていくのかということ、そして、その中でどういうふうな競技の体力測定を行っていくのかという、少し具体像が見えるところがたいなと思ってこの予算書を見て

おりましたので、そこを教えてください。

蓑田体育保健課長 競技スポーツ振興費のチーム大分アスリート発掘事業についてでございます。本事業の目的につきましては、オリンピック等の国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘することでございます。募集につきましては、市町村の教育委員会にご協力をいただきまして、県内の全小・中学校にまずポスターを提示させていただきまして、対象となる小学校六年生、中学校一年生、現在約二万一千人おりますけど、二万一千人に募集要項及びパンフレットを配布したいと考えております。

体力テストの項目につきましては、現在、小・中学校で行われている新体力テストの項目では計測できない部分を測定したいと考えています。例えば、五十メートル走でも通過ポイントとし

て十メートル、二十メートル地点での加速力をはかるものや、立ち幅跳び等でも立ち五段跳び、要するに立ち幅跳びを五回測定すると、そういう跳躍力をはかるテストなどを行う予定としております。

実施競技種目については、中学校に部活動がなく、子供たちが触れる機会が少ない競技や、高校から本格的に競技を開始しても全国大会等で上位入賞を狙える競技を検討しておるところでございます。競技の選定に当たっては、学識経験者、そして関係者と、必ず選定委員会でその競技を決定したいと、そのように思っておるところであります。

以上でございます。

平岩委員 課長の説明でイメージが何となく湧いてきたんですけども、子供たちも、きつと保護者もそういうの一生懸命なっていくだろうなと思います。ただ、やっぱり心配するのは、

<p>心と体が十分一緒に成長していけるようにやっていたらとありがたいな。どうしてもエスカレートすると、子供は歯どめがきかなくなりまずし、今は保護者のほうが一生懸命になる時代です。ぜひ心と体が一緒に成長していけるようにまたご支援いただければと思います。</p>	<p>いうのはまた別にして、実際、学校五校しかないんですけれども、非常に厳しい枠の中で運営されているというのは課長もご存じのとおりだと思っています。私、いつも定時制、通信制に行くたびに、予算化されるということはおもうちょっと県がしっかり目を向けてくれることなのかなというふうに思ったりするんですね。スーパーグローバルハイスクール、千六百万円の予算がついていきますので、それと比較すると九十七万円は低いなというふうに思ったりします。今後、定時制、通信制に対する一層の充実と活性化をお願いしておきたいというふうに思っています。</p>	<p>度は母国と違う、入試自体が大変難しい、それから学費の問題、奨学金の問題、そして、高校入試のための勉強というので大変な労力を費やすことになっていて、実際は厳しい状況に置かれています。人権ワークショップの大分県の研究会が支援をして、いろんな国の言葉でその子供たちに集まってもらって、ワークショップをして、県の高校教育課の指導主事の先生たちも熱心に言ってくださっているんですけれども、これもやっぱり私、一つは、グローバルハイスクール、グローバル人材の育成だなというふうに思っています。実際本当に困っている状況がよく見えませんので、実質的には課が違うのかもしれないんですけども、教育に関するところ、ぜひ教育委員会のほうもしっかりと目を向けていただきたいなというふうに切に切に願っております。</p>	<p>洗口がどれだけ効果があるのか、そして、今、虫歯に関するデータのものがどれだけ正確なものなのかということ、そこをもっと調査しないとわかりにくいと思うんですけれども、私も二年前に大分県歯と口腔の健康づくり推進条例というのを賛成いたしました。でも、それはフッ化物推進条例だということには捉えていないんですね。逐条解説もつけましたし。ですから、そういうところもしっかりと学習しながら、また県民の歯の健康のために学校教育も含めて努力をしていきたいというふうに思いますので、これは意見として申し上げておきます。</p>
<p>それから、通告していないので、要望を出させていただきたいんですけれども、委員長よろしいでしょうか。</p>	<p>それから、もう一点は、外国から来た子供たちに対する支援なんですけれども、親が外国籍の子供たち、中国籍、韓国籍、またいろいろいるんですけれども、そういう子供たちが中学校を卒業して高校入試に行くときに、入試制</p>	<p>それから、先ほどフッ化物洗口についてのご意見がありました。フッ化物</p>	<p>以上です。</p>
<p>濱田委員長 はい、どうぞ。</p>	<p>それから、もう一点は、外国から来た子供たちに対する支援なんですけれども、親が外国籍の子供たち、中国籍、韓国籍、またいろいろいるんですけれども、そういう子供たちが中学校を卒業して高校入試に行くときに、入試制</p>	<p>それから、先ほどフッ化物洗口についてのご意見がありました。フッ化物</p>	<p>以上です。</p>
<p>平岩委員(統) ありがとうございます。予算特別委員会の補正予算の内容と、少しずれているので、要望として出したいんですけれども、定時制、通信制の高校生チャレンジ事業費がことし九十七万円予算化されています。去年に比べたら、また六十万円ぐらい減っているんですけれども、定時制、通信制の、もちろん教職員の賃金だとか、それから子供たちの奨学金なんか</p>	<p>それから、もう一点は、外国から来た子供たちに対する支援なんですけれども、親が外国籍の子供たち、中国籍、韓国籍、またいろいろいるんですけれども、そういう子供たちが中学校を卒業して高校入試に行くときに、入試制</p>	<p>それから、先ほどフッ化物洗口についてのご意見がありました。フッ化物</p>	<p>以上です。</p>
<p>平岩委員(統) ありがとうございます。予算特別委員会の補正予算の内容と、少しずれているので、要望として出したいんですけれども、定時制、通信制の高校生チャレンジ事業費がことし九十七万円予算化されています。去年に比べたら、また六十万円ぐらい減っているんですけれども、定時制、通信制の、もちろん教職員の賃金だとか、それから子供たちの奨学金なんか</p>	<p>それから、もう一点は、外国から来た子供たちに対する支援なんですけれども、親が外国籍の子供たち、中国籍、韓国籍、またいろいろいるんですけれども、そういう子供たちが中学校を卒業して高校入試に行くときに、入試制</p>	<p>それから、先ほどフッ化物洗口についてのご意見がありました。フッ化物</p>	<p>以上です。</p>

多くの競技があるわけでございます。ジュニアも含めて、この競技力の向上についてはそれぞれの競技団体に努力をしていただいておりますが、このジュニアスリートの発掘についても競技団体との連携というものが不可欠ではないかと思いますが、どのようにお考えですか。

蓑田体育保健課長 委員ご指摘のとおり、競技団体の皆さんとの連携というものは不可欠でございますので、もちろん相談をさせていただくことはございます。このジュニアを発掘する上で二年目に競技の体験ということも考えているところでございます。一競技につきまして、二回程度体験させたいなと考えておりまして、それを年間になますと、結局、二回程度だったら六競技程度になるんじゃないかなと、そのように思っています。これは多くの競技を全てしたいわけでありまして、なかなかそういう時間的な問題もある

し、施設の問題もありますし、人数等の問題もございますので、そこら辺は先ほど言いましたように選定委員会の中で協議をさせていただきたいと、そのように思っているところであります。以上でございます。

嶋委員 ジュニアを発掘して育てていく、その先に必要なのが高校の部活動の充実だというふうに思います。特に競技人口の少ない競技については、その運動部がある高校を拠点にして、専門的な指導が行える外部講師を招聘するなどすることが選手の強化、指導者の育成というものにつながると思いますが、中長期的にこれはしっかりと取り組んでいかなくてはいけない課題だと思いますが、どのようにお考えですか。

蓑田体育保健課長 高校の拠点というのはもちろんそのとおりだと、そのように考えているところであります。現在、県の体育協会のほうでは、各競

技二校ないし三校を日常の強化の拠点というところで指定をさせていただいて、日常の強化を図っていただいている。そのほかに通常の土日等の練習になりますと、選抜チームということになりますので、そこは選抜チームで練習していただいて、そういうふうな強化をやっているところでございます。以上でございます。

井上(伸)委員 多少他の委員の皆さんの質問とダブるかもしれませんが、でも、質問をさせていただきます。まず、五九ページのいじめ・不登校対策等未然防止対策事業費の関係でございます。質問もあつたかと思うんですが、地域不登校防止推進教員配置事業費の金額を一億五千九十一万九千円上げておるわけでございます。いわゆるそういった学校での授業、学校の活動の中での配置された先生方を加えて協議する時間、各学校で違うと思うんですけども、その辺のところ

をです。こういった授業をやるのもいいけれども、掘り下げて、どこでどういった協議をなされてこういった対策をされておるのかというのがですね。各学校で違うからなかなか難しいと思うんですけども、そういったものをもう少し具体的に示しながらやるほうがいいんじゃないかという、効果が出るんじゃないかというような気がするんですけどね。どうも全体的な中でこういうものを組みましたという形で、それしか見えないもんですから。また答弁におきまして、こういった形で実際こういうふうになっておりますよというふうな説明があんまりないもんですから、なかなかその辺のところ、配置されたら、これがどうやって効果的にやっていくかということをもう少し説明していただくとありがたいなというふうに思うし、それから、下のほうにありますように、二十四時間いじめ相談もそうなんですけれども、い

わゆる何時ぐらいが一番多いからこうだとか、こういったのが何件あって、それについてはこういうふうに対応したという、少し掘り下げた答弁が欲しいなというふうに思います。

それから、七五ページの成人教育費の中で六十二万円上がっています。これは大分県全体で六十二万円。これは果たして多いか少ないかという、予算ではないかと思うんですけども、私はこれで何ができるのかなと、そういう感じを受けるわけでございます。こういった成人教育費こそまだ私は必要じゃないかと思っています。ですから、これで成人学習の意欲を本当に高めることができるのかというふうに思いますが。以前、大人が変われば子供も変わるといふ、いわゆる親の後ろ姿というのが非常に大事だということが言われました。そういったことを考えましたときに、こういった成人教育というのをもう少し予算をふやすなり、そう

いったことをして、親のほうをもう少し教育してもらって、子供に指導できるような状況をまずはつくることも必要じゃないのかなと思うんですけども。この六十二万円の使い方について、本当にこれだけの効果があるのかなということがあります。

それから、九七ページの競技スポーツ振興費の関係も質問もいろいろあったわけでございます。リオ、あるいはまた、東京オリンピックの大阪出身及び大分県選手の出場候補、現在大抵どのくらいの方がいらっしゃるのか。そしてまた、そのオリンピック選手に向けての何を大体目標としようとしているのか。それから競技する中でいわれる何人の子供がいるということになるのかと思うんですけども、その辺のところを考えておるのか。それで、七百五十万円という金額は果たしてこれで本当に養成ができるのかというふうに思うわけでございます。私も今、

オリンピック等々の関係において、それだけの優秀な選手がおるといふようなことで、一企業において支援なり後援会なりつくっているいろいろな支援しようかなというふうに思うんですけども、どうもこの県の予算が支援する子供がおるにもかかわらず、金額を見ると何か少ないなというふうに感じるわけですね。その辺のところを先ほど言いましたような何人を目標としてやっているのかということがもう少し知りたいなというふうに思います。

それから、九七ページの競技スポーツ振興費の中でチーム大分強化事業費とスポーツ大分パワーアップ事業費。要するに二つ合わせても二億二千万円ぐらいかけているわけでございますが、この違い、何か同じようなことじゃなかろうかなと。その違いをもつて、こをやってお金をかけて強化するんだというのをもう少しわかればいいなと思うんですけども。そういうことで

ですので、ご説明をお願いしたいと思います。

それから、これは聞けばわかることなんでしようけれども、日本スポーツ振興センター共済給付金が八千万円という、九四ページなんですが、結構大きいなと思うんですけども、その内訳なり、大分県全体の先生のための共済組合での給付金かというふうに思うんですけども、負担金が八千二百万円というかなりの給付があるんで、その辺の説明があればありがたいと思いますが。

以上です。
濱田委員長 井上委員に申し上げます。持ち時間五分を超えておりますので、簡潔にお願いします。
江藤生徒指導推進室長 最初に、五九ページにございますいじめ・不登校等未然防止対策事業費の中の地域不登校防止推進教員配置事業費の関係のご質問であったかと思えます。

地域不登校防止推進教員につきましては、現在、十六市町に十九名の先生方を配置し、不登校の未然防止ということについて主に取り組んでいただいております。

業務の内容につきましては、中学校でございますが、拠点校の不登校出現を未然に防止する、そして、魅力ある学校づくりを行うということを主な業務としております。その中で、小中連携であるとか小小連携——小学校、小学校との連携等にもかかわっていただいているという状況です。

勤務としましては、拠点となる学校に授業もしていただきながら、それが先ほど指摘ございましたように、市町村によって勤務日が違うんですけれども、学校のほうに二日ないし三日、そして、市教委もしくは教育支援センターのほうに残り、週二日から三日勤務し、不登校児童・生徒の対応もしくはその防止について活動をしていただ

いているという状況でございます。

それから、もう一つ、二十四時間いじめ相談ダイヤル事業費ですが、こちらにつきましては、本年度から文部科学省のほうより二十四時間子供ＳＯＳダイヤルという名称に変えて、広く相談を受け付けるようにということで名称が変わっております。この二十四時間いじめ相談ダイヤルですが、平成二十六年年度の状況で百四件の相談がございました。半分以上は深夜帯一時とか、そういう時間に主に行われております。この部分につきましては、日中は県教育センターの教育相談部で九時から十七時まで受け付けており、この相談ダイヤルのほうでは、委託しました業者のほうで、夜間十七時から九時まで、そして、休日等も受け付けて、二十四時間完全に対応しているようなものがございます。

内容については、本県の場合は、友人関係であるとか、あるいは親子関係、

そして、いじめの相談等も出ています。そして、夜間に緊急の相談があった場合には、我々のほうにすぐに連絡が来るようになっております。現在のところ、その連絡はまだ幸いにございませぬが、そういう状況でございます。

以上です。
曾根崎社会教育課長　それでは、七ページの成人教育費についてお答えをします。

P T A指導者研修事業費でございますが、これは小・中学校のP T Aでございます。大分県P T A連合会、それから大分県高等学校P T A連合会、国立幼稚園・こども園P T A連合会の各連合会における研修会におきまして指導、助言を行うために社会教育主事を派遣するものがございます。効果といたしましては、国及び県の現状と課題を踏まえた指導、助言によりまして、各P T Aの活動の活性化はもろろんのこと、地域の発展に貢献できるP T A

活動の展開がなされております。

成人教育等研修事業費でございます。これは大分県地域婦人団体連合会、大分県生活学校運動推進協議会、アカデミアの会などの社会教育関係団体の研修会におきまして指導助言を行うため、社会教育主事を派遣するものでございます。効果といたしましては、職員の派遣によって指導、助言を行い、団体活動の活性化及び地域活動の推進を進めております。

続きまして、家庭教育支援推進員派遣事業費でございます。

これは、これまで養成してまいりました家庭教育支援を推進する二十九名の人材を講師としまして、年間十二回、地域における家庭教育に関する研修会に派遣するものがございます。効果としましては、小・中学校の家庭教育に関する喫緊の課題の解決と学習機会の充実に効果を上げていっていると考えております。

から支払われるため、県費の持ち出しという部分ではございません。

以上でございます。

濱田委員長 井上委員に申し上げます。持ち時間を超えておりますので、一点だけ簡潔に願います。

井上(伸)委員 詳細につきまして、またいろいろお伺いしながら、本当に実績の上がる、成果の上がるような状況になってほしいという思いがございますので、またいろいろお聞きしたいと思えます。

濱田委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

末宗委員 土曜授業についてお伺いしたいんですけど、十数年前からのゆとり教育が間違いだったということ、今、土曜授業を随分入れているところもあるんですけど、土曜授業のあり方がですね、私たち、小学校、中学校、高

校でどんな取り組み方をしているのか

全然理解できない。ただ法律でびしゃつ

と土曜日は通学するとか決めていないからね。一般の県民とか市民にとって

一つもわからないような状態。例えば、家族で旅行しようかといったら、その

日は学校があるとか、そういう状態が生じているんだけど、日本の教育が相

当前は世界のトップレベルだった。今現在は、随分低水準となりまして、日

本で一番いいと言われている東京大学が世界の大学の中で滑りどめとなつて

いる状況。そういう状況の中で、日本が本当に世界の中で通用する国となつ

ていくのか。県の方針として、毎週土曜日に休みなら休みとか、県民とか市

民がわかるように指導しないと、この問題、いろんな摩擦を生じているんで

すけど、九州で特に一番を目指している教育県大分ですので、なかなか実現

はしないけどね。そこらあたりを含めて明快な答弁をお願いいたしたいと思

います。

曾根崎社会教育課長 まず、土曜授

業と土曜学習について、ちよつと区分けしてお話をしたいと思います。

予算書の七四ページの上から二つ目、放課後・土曜学習支援事業費の八千六

百九十万七千円でございますけれども、これはいわゆる地域の方々が先生となつ

て土曜学習を行うというものでござい

ます。これにつきましては、平成二十

六年度におきまして、小学校において

五五%の小学校でこの土曜学習を行いました。そして、土曜授業、先生方が

授業するものについては、あわせると

七二%になります。本年度につきま

しては、地域の方々が先生となる放課後・土曜学習にしましては八二%の小

に本年度から行う予定としているとこ

ろが佐伯市、津久見市、それから竹田

市、姫島村、それから宇佐市でござい

まして、全部で七つございますが、そ

の中で土曜授業だけを行うものについ

ては宇佐市と姫島村の小学校というふ

うになってございます。

以上です。

末宗委員 課長、僕が聞いているのは、

県民とか市民が一つもよくそこらあたりが理解できないということを言った

わけ。そこらあたりを統一性を持って

やらないと、県の方針がないから各市町村がいろいろやっているんだらうけど、これに対する県の方針、毎週土曜

日やるとか、法律上どこまで制限があるのかわからないけど、課長さんが明快に答えんから、教育長さんに答弁を

お願いしたいと思います。

工藤教育長 まず、土曜日の授業も

しくは学習の授業についてであります

けれども、これは当然設置者でありま

す市町村教育委員会、市町村等がご
います。まず、設置者の主体的な判断
で授業をする、しないということを決
めていただく、これが一番大事であり
ます。その上で地域もしくは保護者に
対してしっかりと説明をしていただく
ということになるのではないかと。県
が一斉に、いつこうやれという形での
指導というのは、やはりそれぞれの実
情等もございますので、そこを見なが
ら現場に合った形でやってもらうのが
一番いいのではないかとというふうに考
えております。

末宗委員 そこらあたりの答弁かと

思いましたけど、ただどね、教育とい
うのがこれだけ日本の教育水準が落ち
てきて、資源がない中で、世界がグロ
バルに本当になっっている中で、大分県
が世界で通用する人材を今から育てよ
うとするためには、ある一定の学力水
準がどうしてもやっぱり必要。それを
県の方針は市町村に任せているから、

県としては何も立てないという方針が
本間に教育委員会の内部で、県の教育
委員会の会議の場でそういう議論を本
当に深めてやっているのか、そういう
のが県の教育委員会で審議すべきこと
であって、県の教育委員会の中で小さ
いことごとばかり議論して、大もと
は議論しなくてやっている飾りみたい
な教育委員会だけど、そういうのやな
くて、本質的な議論をしていたきた
いというのが気持ちなんだけど、そこ
あたりを、ちょっとそういうのを議論
していただきたいという、要望じゃな
くて、回答をお願いします。

工藤教育長 教育委員会制度、大き

く変わりましたけれども、私のもとで
もしつかりと教育委員会の制度そのも
のは機能させていきたいというふうに
思っております。そういう中であって、
今、県の長期総合計画、それから長期
教育計画、いろいろ策定をしようとし
ております。その中でしっかりとした

方針を立てて教育委員会制度を運営し
ていきたいというふうに思っております
すし、おっしゃるとおり、大きな議論、
当然必要ですし、また、個々の教育現
場でのいろんな事案についてもしっか
り協議をしていきたいというふうに考
えております。

以上です。

吉岡委員 九四ページの学校防災教

育推進事業費の中の新規事業で、学校
防災力向上事業費、約三百万円が計上
されておりますが、この内容について、
ちょっと教えていただきたいと思いま
す。

蓑田体育保健課長 学校における防

災教育についてということで、平成二
十七年度の取り組みといたしまして、
まず、防災教育のモデル実践事業を行っ
ているところであります。本年度につ
きましては、臼杵市、佐伯市と、高校
では日田林工高校、そして、支援学校
では中津支援学校と佐伯支援学校、こ

の五校でモデル実践事業を行っていた
かのようになっています。

また、学校防災力向上ということで、
県立学校の副校長、教頭を対象にいた
しまして、学校防災士の養成研修を受
けていただきまして、学校防災士資格
を取得していただく、そういうことに
もしています。

三点目として、教職員の防災教育研
修事業ということで、防災担当者とか
管理職を対象とした研修会を年に二回
程度開催したいと、そういうことでご
ざいます。

以上でございます。

吉岡委員 管理職の方々の防災支援、

大変すばらしいと思います。その上で、
私のほうから一点だけ要望をさせてい
ただきたいと思えます。
先日、震度五強、弱というのが県内
を襲いました。その中で皆さんが南海
トラフが来たのかなと一瞬思ったとい
う方々もおられたように思います。そ

れで、小・中学校でも結構されており
ますが、高校生になると、もう防災士
の資格も取れたり、人を助けたりとい
う、そういう側に立てるのかなと思っ
ております。そういう意味では、文京
区が高校生も対象に必須授業で宿泊型
の防災教育もされておりましたので、
これからの検討課題として、高校生に
ついてさらなる、例えば、防災士を取
れる体制をつくってあげるとか、宿泊
型とか、より一層市民、県民を助ける
側に立てるような、そういうのも含め
た防災教育をお願いしておきたいと思
います。

以上です。

麻生委員 八八ページの埋蔵文化財
センター移転事業費にかかわる責任所
在と一ページの予算のポイント、事業
体系の中で文化財、伝統文化の保存と
活用という点から質問を申し上げます。
まず、移転場所が旧芸館ということ
でありますけれども、今回、一億六千

万円ほどの予算が計上されております
が、美術館の建設当初の議論の中で、
当初はほかに使えないと、解体
するしかないということであったと認
識しております。要望として、どこ
か使いたいところないのかという質問
に対しては、音楽ホールについてはこ
のまま活用できないだろうか、活用さ
せてほしいという要望があったと。同
じ県庁内である埋蔵文化財センターか
ら当時そういった要望が出ていなかっ
たということが事実としてあります。
アンテナを高く張っておれば、所管課
としてその当時から要望が上がって
てしかりであったにもかかわらず、出
てきていなかったのはどうしてかとい
うことをまず伺っておきたいと思いま
す。

あわせて、そのものについて反対す
るわけではないんですけれども、教育
委員会の体質として、そういったアン
テナを高く張るとか、学ぶ姿勢だとか、

そういった部分を問題視しているわけ
でありまして、責任所在を明確にこれ
はしておく必要があるかと思えます
ので、あえて質問させていただきます。
そして、文化財といいますと、一概
に文化財といっても六種類文化財があ
るといふふうに言われているそうです。
有形文化財、無形文化財、民俗文化財、
記念物、文化的景観、伝統的建造物群、
そして、それとは別にプラス埋蔵文化
財ということのようであります。ちょ
うど今、大分県の長期教育計画を策定
しておるわけでありまして、この中で
素案とか論点の中でこの文化財、六つ
の文化財並びにプラス一つの埋蔵文化
財、どのような位置づけで素案に記述
されようとしているのか、あるいは論
点としてどのように活用しようとして
いるのか。そして、この八八ページに
もありますように、文化財保護費とい
う計上がなされているんですね。その
八九ページには、歴史博物館の管理、

運営に関する経費等々も計上されてい
るんですが、宇佐のこの歴史博物館、
立派なものであるにもかかわらず、い
つまでたつても入館者がふえていかな
いと、大変苦勞しているという現実、
こういった中で新たにまた展示という
表現が先ほど説明がなされております
けれども、その展示という部分で考え
るならば、この予算費目も文化財保護
費並びに展示費とか、明確に打ち出し
て活用する、利活用するというような
ことも必要ではないかと思えますので、
そういった以上の観点からの見解を求
めておきたいと思えます。

野尻文化課長 まず最初に、県立美
術館を建設の際に、やはりアンテナが
高くなかったんじゃないかという指摘
をいただきました。まことに申しわ
けなく存じております。埋蔵文化財セ
ンターにつきましては、もともとが発
掘調査という機能でございましたが、
この数年になって、文化庁の指導もご

<p>ざいまして、活用ということが明確に打ち出されるようになりました。平成二十二年の段階で手を挙げさせていただけではよかったですけれども、その時点では、今ほどセンターそのものが老朽化というのが表に出ていなかったわけです。特に昨年度は天井が落ちる等、決定的なことがございまして、その中で有識者の意見を伺いながら、活用を図られるべき芸術会館のほうに移転ということで手を挙げさせていただいた次第でございます。そのアンテナが高くなかったということについてはまことに申しわけなく思っております。</p>	<p>が、今、委員おっしゃったように、更地にしておいて、そして、他の公共的な施設等を入れると。それから三点目は、売却をするというようなことでもございました。これらにつきまして、全庁的に検討してまいったわけでございますけれども、やはりここについては縛りが何点かございます。まず一つが、都市公園法の縛りがございまして、図書館のような公共的、開かれた施設でないことと認められないと。それから、都市計画法の中で、二階建ての建物しかできないというようなことがございます。ですから、やはりもっともっと早くからこれらの検討案につきましてはお示しすべきでなかったかというふうに思っております。</p>	<p>これからは活用、継承という分がございます。したがって、長計、あるいは教育長計の中では、例えばですけど、日本遺産というような言葉も入れながら、有効活用、あるいは観光振興に図れるように、そのような方向でまとめさせていただきたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>麻生委員 責任所在について、文化課長から明確に答弁をいただきましたが、教育長、ぜひ、これは本来は教育長からの答弁を求めたかった部分でありますので、今後の総合計画の見直しの中で文化財の位置づけ、そして、地方創生がうたわれている中でこの文化財の活用、利活用というのは非常に大きな位置を占めると思えます。この教育委員会予算の中には、地域の資源を誇りとして学校現場でも教育上生かしていくというような部分もあちこちに散りばめられておりますので、一方で、</p>	<p>この予算を認定することのほうが、今議会の最終日は日程決まっているわけですから、文化財の利活用というのは後から決まってくると、中長期計画。ここの辺のタイムラグについてはしっかりと調整をして、責任を持って、責任所在を明確にして執行していただきたいと思います。強く求めておきたいと思えます。</p> <p>以上で終わります。</p> <p>藤田委員 八五ページのふるさとのキリシタン文化魅力発信事業費について、具体的にマレガ文書、その他どのような対象についてどのような体制でどう調査し、そして、どのように情報発信をしていくのかについてお願いいたします。</p> <p>野尻文化課長 八五ページにありますふるさとのキリシタン文化財魅力発信事業でございます。この事業につきましては、この議会から美術館のほうに向かっていますと、左手にカトリック</p>
<p>それから、この活用についてでございますけれども、教育委員会としましては、大きく三つの観点で活用について考えさせていただいておったという認識でございます。一つが、改修によりましてこの施設を有効活用を図っていく。それから、二つ目ございました</p>	<p>それから、三点目でございますけれども、長計におけるさまざまな文化財の位置づけでございます。大きな流れとしましては、これまで保存管理ということに重点がございましたけれども、</p>	<p>散りばめられておりますので、一方で、</p>	<p>に向かっていますと、左手にカトリック</p>

<p>ク教会がごさいます。あのカトリック教会のほうに、戦前戦後、イタリア人神父、マリオ・マレガ氏がおられまして、その方が当時、膨大なキリシタン関係の豊後にかかわる資料を収集しております。それが戦後、バチカン図書館に送られたということが数年前明らかになりました、その中で、まず、バチカン図書館、これは国の機関でございませぬ。それと、国の日本の研究機関であります人間文化研究機構、ここが協定を結びまして、その人間文化研究機構と、今度は大分県教育委員会が協定を結んだということでございます。</p> <p>この資料につきまして、バチカン図書館におきまして膨大な資料がありますので、これを丁寧に確認をしてみたいと思います。約一万点あるというふうに言われております。その中で、当時、禁教時代の豊後キリシタンの人々の生活の様子、そういうのが明らかになってくるんではないかというふうに思っております。</p>	<p>ります。これらにつきましては、十分に、例えば、観光素材となり得るものだと思っております。本年九月には、バチカン図書館において国際シンポジウムが開かれます。大分県教育委員会からも人を派遣しますが、それらの内容の情報発信も含めて、県内のさまざまなキリスト教関係の資料を確認、そして、発信することによりまして、広く県民に当時の大分のことを知っていただくとともに、観光素材としての活用を考えてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>藤田委員 具体的には、どのような要員体制でやる予定になっているんでしょうか。</p> <p>野尻文化課長 実際にはこれはかなり専門性が問われることでありますので、文化課が所管しております先哲史料館、この館長をトップとしまして、専門家の者が調査をし、そして、情報発信</p>	<p>をすることになっております。なお、館長はシンポジウムにおきましても発表するようにしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>嶋委員 トップアスリート就職支援事業費について伺います。</p> <p>これは昨年、大分県とJOC、日本オリンピック委員会が連携をして、トップアスリートの県元企業への就職を支援しようということで説明会を開いて、大きな成果があったというふうに聞いております。そういう流れの中で今回の予算案でありますから、今年度も説明会を開くんだと思いが、具体的な計画を教えてください。</p> <p>蓑田体育保健課長 今、競技団体の皆さん、また、中央競技団体のほうに調査をかけておりまして、実はJOCとコラボする場合には、中央競技団体の強化指定の選手じゃないといけないという、こういう決まりがございます。したがって、そういう選手がいない場</p>	<p>合にはJOCとのコラボができないという状況でございます。そういう選手がいない場合には、大分県で独自に競技力が高い、国体等で活躍する選手を発掘しまして、そういう企業等集めてのアスナビを開催したいと、そのように思っております。また、日程等については詳細に決まっておりますので、決まりましたら、各競技団体の皆さんには連絡をしたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>嶋委員 大分県での就職を希望するアスリートがいないから説明会を開くのが難しいと、今のはこういうご答弁ですかね。</p> <p>蓑田体育保健課長 中央競技団体のほうで、例えば、今後、オリンピックを目指すとか、そういう指定のAとかBとか、そういう指定選手がございませぬ。そういう選手が現在のところ、まだ実際には把握できていない状況であ</p>
---	---	---	---

<p>ります。というのは、中央競技団体のほうはそういう選手の発表をしていないところでありますので、そこを何とか探りを入れながら、大分県の競技団体のほうに確認をとって、そういう選手がおるかどうかというのを確認して、そういう選手がいなかった場合には、先ほど言いましたように、JOCとの、日本オリンピック委員会とのコラボのアシナビはできないと。ただ、大分県版で独自にはやっていきたいと、そのように考えているところです。</p>	<p>じた仕事について、自立をした生活を送っていただくことは極めて重要だと思います。県の支援体制というか、今年度の取り組みを教えてください。</p>	<p>差し上げたところです。</p>	<p>めて、そういった講師を呼ぶ場合には、考えられたらよろしいのではないかなと思います。そういうことをすると、外部講師を呼びやすくなって、人権同和教育も広がっていくと思うんですが、要望みたいなもんかもしれません、そういった規定というか、何か決まり事があるのであれば、そういった講師料だとか何か、時間がどんぐらいだとかいうのがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
<p>以上でございます。</p>	<p>後藤特別支援教育課長 ありがとうございます。特別支援学校の子供たちの就業先ということで、本年度新しく事業を立ち上げております特別支援学校の技能発表会というのを開催しております。県内の四カ所で開催をいたしております。特別支援学校の高等部の生徒による一般就労を目指す取り組みの一つとして実施しております。企業等にご案内を差し上げて、生徒の技能の発表でありますとか、学校での授業の様子でありますとか、製品の展示でありますとか、そういったようなことを実施しております。既に七月に実施をいたしました、企業の方たちに来ていただきまして、およそ四百社来ていただいております。その方たちに生徒の実習先としてのご案内を</p>	<p>後藤委員 質問というか、要望というか、ちょっと教えていただきたいんですけど、県の主催する人権同和教育の中で、年に十回か講師の方を呼ぶために、そういった外に出ていって話をする方を養成するようなことをしているというのを聞いたこともあるんです。先日ちょっとその方から伺ったんですけれども、例えば、そういった講座を受けて、外部から招聘されて、話をせびひしてくれということで行くと。しかし、えらい遠いところまで行って交通費ぐらいしか出ないとか、それから、私が聞いても思うんですが、時間にしたら割に合わないなというぐらいの報酬ぐらいしかいただけないみたいなんです。私はできる限り、例えば、県でも大体このぐらいたらこれぐらいの講師料も払わないといけないとか、ガソリン代がかかるんじゃないとか、そういったことも小学校、中学校も含</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 人権教育講師団に登録されている方が今五十名弱いるんですが、基本的に各市町村で割り振っておりますので、できる限り近いところということで、各市町村にいる方を利用していただくということの基本としております。それから、講師料は県の規定に従って、大体一時間六千円程度ということになっております。そして、旅費というものも県の規定に従って出すようになっております。</p>
<p>嶋委員 大分県での就職を県としてもっとアピールするというか、情報発信をしていくということが大事だと思いますので、しっかり取り組んでほしいと思います。トップアスリートの就職支援も大事ですが、近年増加傾向にある特別支援学校の生徒の就労支援も大事だと思います。特別支援学校に通う生徒がみずからの能力、適正に</p>	<p>送っていただくことは極めて重要だと思います。県の支援体制というか、今年度の取り組みを教えてください。</p>	<p>後藤委員 質問というか、要望というか、ちょっと教えていただきたいんですけど、県の主催する人権同和教育の中で、年に十回か講師の方を呼ぶために、そういった外に出ていって話をする方を養成するのようなことをしているというのを聞いたこともあるんです。先日ちょっとその方から伺ったんですけれども、例えば、そういった講座を受けて、外部から招聘されて、話をせびひしてくれということで行くと。しかし、えらい遠いところまで行って交通費ぐらいしか出ないとか、それから、私が聞いても思うんですが、時間にしたら割に合わないなというぐらいの報酬ぐらいしかいただけないみたいなんです。私はできる限り、例えば、県でも大体このぐらいたらこれぐらいの講師料も払わないといけないとか、ガソリン代がかかるんじゃないとか、そういったことも小学校、中学校も含</p>	<p>甲斐人権・同和教育課長 人権教育講師団に登録されている方が今五十名弱いるんですが、基本的に各市町村で割り振っておりますので、できる限り近いところということで、各市町村にいる方を利用していただくということの基本としております。それから、講師料は県の規定に従って、大体一時間六千円程度ということになっております。そして、旅費というものも県の規定に従って出すようになっております。</p>

以上です。

三浦委員 九七ページのチーム大分ジュニアアスリート発掘事業費、先ほども数名の委員からこの事業について質問があったと思うんですが、県内の小学校、中学一年生を対象ということ、約二万一千人が対象になると思います。一次選考が約三十名というふうですが、そこで三十名を発掘して、二年目が先ほど課長の答弁だと十二回、非常に優秀な運動能力の高い選手を集めても、年間十二回しかというふうなイメージなんですけれども、もう少し指導をふやしてもいいのかなというふうに思うんですが、その十二回の体験競技に至った経緯、あわせてこの事業は二年の事業ですけれども、三年目以降、そういった生徒、約三十名の生徒にどういうフォロー体制をしていくのかという、その二点伺います。

蓑田体育保健課長 まず、一年目に

つきましては、先ほど言いましたように、要項等を本人に配付いたしましたして、希望を募りまして、希望のある小学生、中学生が応募することになると思えます。

それから、先ほど言いましたように、体力測定等をして、本人との面談をずっと繰り返しながら、今後この競技を続けていく意思があるかどうかと。二年目になりました、先ほど言いましたように、多くの競技をもちろんしたいわけなんです、施設とか人数とかいろんな問題、用具等の問題もありまして、競技を一人二回程度体験させたいなというのが大きな狙いでありまして、そういうことで、十二カ月ありますので、一競技を二回程度体験させて、だから、六競技を体験すると、そういうことになろうと思えます。その競技については、先ほど言いましたように、選定委員会等でまたどの競技をするかということとは決定していききたいと。三

年目以降は、まず、三十名程度になりましたら、そこでまず認証式等を行いまして、その後は競技団体と連携をしながら、競技団体のほうがその生徒を育てていくと、そういう形になろうと。もちろん我々とも連携を図りながらということでもあります。

三浦委員 少し答弁で私が聞いている趣旨と異なる部分もあったんですけど、年間でその競技、六種目で二回って、第一次選考で優秀な生徒たちが集まる中で、二年目以降の指導が非常に少ないんじゃないかなというふうに私は受けているんです。まずその答弁をもう一度求めたいというふうに思います。

また、そういった優秀な生徒という、多くの方が中学校で部活動をされると思うんですが、その部活動とこの授業のかかわりといいますか、その辺はどういうふうになるのかなと思

ます。

蓑田体育保健課長 それぞれに競技をする人、例えば、小学校六年でも中学一年でも、いろんな自分の専門競技を持っていると思います。そういう競技をしながら、月に一回というのがこれが順当であろうと、それを二回とか三回にふやすことは非常に厳しい問題があるということ、月に一回というようにしているわけでありまして。部活動についても、自分がやっている部活動も中心としながら、その競技については、希望があればそこに行きたいと、そういうことでございまして、今やっている部活動をやめてその競技に行きなさいということではございません。もちろんそういうことは十分話をし決定していきくと、そういうことでございまして。

三浦委員 この事業がまた三年目以降で、新たに小学校六年生、中学一年

<p>生を対象にすると、またこれから議論が始まると思うんですけども、ぜひ今年度、この補正を含めた二年間の取り組みを検証していただいて、新たな取り組みがある場合にはぜひ生かしていただきたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>	<p>のほうからこの選挙に対する副教材と、それから指導資料、また、いろんな留意事項に関する通知、それと、もう一つは、生徒の選挙運動ですね、これは昭和四十四年に通知が出ておりますので、これの改正通知が出るようになっております。それを踏まえまして、県としては、まず指針をつくり、そして、今回の選挙教育がよりよいものになるように、また政治的中立性という問題もございますので、そういう意味も含めまして、教員の研修、また校内研修等を行っていききたいと思っております。</p> <p>在学生につきましては、現在、公民等で授業で一度やっておりますが、やはりこの改正を踏まえた授業というのが必要であろうというふうに思っておりますので、今年度中に全ての学校の正を踏まえた選挙教育を何らかの形で行っていききたいというふうに思っております。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>志村委員 この公職選挙法の改正による少なくとも高校二年生、あるいは三年生は直近の問題なんですけれども、やはりこれは小学校の児童、あるいは中学、高校の生徒、全てに通じると思っていますね。したがって、ことしはそういうことでもいいかもしれませんけれども、少なくとも教育長をトップに、あるいは次長をトップにして、オール教育委員会として小さなお子様から政治といましようか、社会へ参画をしていく、自分たちも権利が出てくるんだという、こういう教育をどうつくるかというのは大事だと思っておりますので、その辺はしっかりと教育委員会の中で大きな指針をつくるべきか来たというふうに思っておりますので、特に教育長からご答弁をいただいて、オール教育委員会としての取り組みをぜひお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>だけ一過的に主権者教育するという話ではなくて、やはり小さいころからしっかり主権者としての意識というものを持ってもらおうというのが大事でありますので、そこら辺をしっかりと踏まえた指針をつくって、教育委員会全体として取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、余り慌ててやって、現場でいろいろ混乱を起こしてもぐあい悪いですから、そこら辺は今、課長のほうから申し上げましたように、文部科学省の考え方、学習指導要領、そういうところをしっかりと踏まえて、現場でできるだけスムーズに教育が行われるようにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>濱田委員長 ちょうど時間がまいりましたので、この程度にとどめたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ご異議なしと認めます。これをもって教育委員会関係の予算</p>
<p>志村委員 いよいよ来年の七月から十八歳以上に選挙権が与えられるということになりました。今年度、この補正も含めて、在校生であるわけでありますけれども、選挙権がそうなった場合のいわゆる教育委員会としての取り組み、あるいは事業といましようか、それはどういう体制でことしやろうとしているのか、お聞かせをいただきましたと思います。</p>	<p>のほうからこの選挙に対する副教材と、それから指導資料、また、いろんな留意事項に関する通知、それと、もう一つは、生徒の選挙運動ですね、これは昭和四十四年に通知が出ておりますので、これの改正通知が出るようになっております。それを踏まえまして、県としては、まず指針をつくり、そして、今回の選挙教育がよりよいものになるように、また政治的中立性という問題もございますので、そういう意味も含めまして、教員の研修、また校内研修等を行っていききたいと思っております。</p> <p>在学生につきましては、現在、公民等で授業で一度やっておりますが、やはりこの改正を踏まえた授業というのが必要であろうというふうに思っておりますので、今年度中に全ての学校の正を踏まえた選挙教育を何らかの形で行っていききたいというふうに思っております。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>志村委員 この公職選挙法の改正による少なくとも高校二年生、あるいは三年生は直近の問題なんですけれども、やはりこれは小学校の児童、あるいは中学、高校の生徒、全てに通じると思っていますね。したがって、ことしはそういうことでもいいかもしれませんけれども、少なくとも教育長をトップに、あるいは次長をトップにして、オール教育委員会として小さなお子様から政治といましようか、社会へ参画をしていく、自分たちも権利が出てくるんだという、こういう教育をどうつくるかというのは大事だと思っておりますので、その辺はしっかりと教育委員会の中で大きな指針をつくるべきか来たというふうに思っておりますので、特に教育長からご答弁をいただいて、オール教育委員会としての取り組みをぜひお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>だけ一過的に主権者教育するという話ではなくて、やはり小さいころからしっかり主権者としての意識というものを持ってもらおうというのが大事でありますので、そこら辺をしっかりと踏まえた指針をつくって、教育委員会全体として取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、余り慌ててやって、現場でいろいろ混乱を起こしてもぐあい悪いですから、そこら辺は今、課長のほうから申し上げましたように、文部科学省の考え方、学習指導要領、そういうところをしっかりと踏まえて、現場でできるだけスムーズに教育が行われるようにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>濱田委員長 ちょうど時間がまいりましたので、この程度にとどめたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ご異議なしと認めます。これをもって教育委員会関係の予算</p>
<p>岩武高校教育課長 公職選挙法改正に伴う高校としての取り組みになりますが、今、検討を県選挙管理委員会と連携して進めているところでございます。具体的には、秋ごろに文部科学省</p>	<p>のほうからこの選挙に対する副教材と、それから指導資料、また、いろんな留意事項に関する通知、それと、もう一つは、生徒の選挙運動ですね、これは昭和四十四年に通知が出ておりますので、これの改正通知が出るようになっております。それを踏まえまして、県としては、まず指針をつくり、そして、今回の選挙教育がよりよいものになるように、また政治的中立性という問題もございますので、そういう意味も含めまして、教員の研修、また校内研修等を行っていききたいと思っております。</p> <p>在学生につきましては、現在、公民等で授業で一度やっておりますが、やはりこの改正を踏まえた授業というのが必要であろうというふうに思っておりますので、今年度中に全ての学校の正を踏まえた選挙教育を何らかの形で行っていききたいというふうに思っております。</p>	<p>以上でございます。</p> <p>志村委員 この公職選挙法の改正による少なくとも高校二年生、あるいは三年生は直近の問題なんですけれども、やはりこれは小学校の児童、あるいは中学、高校の生徒、全てに通じると思っていますね。したがって、ことしはそういうことでもいいかもしれませんけれども、少なくとも教育長をトップに、あるいは次長をトップにして、オール教育委員会として小さなお子様から政治といましようか、社会へ参画をしていく、自分たちも権利が出てくるんだという、こういう教育をどうつくるかというのは大事だと思っておりますので、その辺はしっかりと教育委員会の中で大きな指針をつくるべきか来たというふうに思っておりますので、特に教育長からご答弁をいただいて、オール教育委員会としての取り組みをぜひお聞かせいただきたいと思っております。</p>	<p>だけ一過的に主権者教育するという話ではなくて、やはり小さいころからしっかり主権者としての意識というものを持ってもらおうというのが大事でありますので、そこら辺をしっかりと踏まえた指針をつくって、教育委員会全体として取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>また、余り慌ててやって、現場でいろいろ混乱を起こしてもぐあい悪いですから、そこら辺は今、課長のほうから申し上げましたように、文部科学省の考え方、学習指導要領、そういうところをしっかりと踏まえて、現場でできるだけスムーズに教育が行われるようにしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。</p> <p>濱田委員長 ちょうど時間がまいりましたので、この程度にとどめたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>濱田委員長 ご異議なしと認めます。これをもって教育委員会関係の予算</p>

に対する質疑は終わります。

暫時休憩いたします。

午前十一時五十六分 休憩

午後一時一分 再開

衛藤副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより、生活環境部関係予算の審査に入りますが、説明は、主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

生活環境部関係

衛藤副委員長 それでは、生活環境部関係予算について、執行部の説明を求めます。

諏訪生活環境部長 それでは予算説明の前に一言お断りを申し上げます。

今年で三十六回目になります大分県少年の船が、先週二十五日、土曜日、約六百名の小学生やスタッフを乗せて大分港を出港いたしました。今週二十九

日、水曜日までの四泊五日の研修に出ています。

知事と一緒に私も昨日の夕方まで乗船をしていたところですが、私と交代で生活環境部の酒井理事が乗船しております。また担当課長であります徳野私学振興・青少年課長が副団長として乗船中でありますので、本日の委員会を欠席しております。あらかじめ、濱田委員長、衛藤副委員長にはご報告を申し上げているところではあります。何とぞご了承を賜りますようお願いいたします。

それでは、さっそく第六六号議案、平成二十七年大分県一般会計補正予算（第一号）のうち、生活環境部関係についてご説明します。

お手元に配付の平成二十七年生活環境部予算概要のページをお開きください。
最初に、平成二十七年生活環境部補正予算一般会計の概要についてご説

明します。

一の子算のポイントにありますように、当部では四つの重点戦略を柱として取り組みます。

一つ目は、恵まれた環境の未来への継承。ごみゼロおおいた作戦の推進です。

太陽光発電や地熱発電など開発ニーズが高まる中、開発事業者等に自主的な環境配慮を促すため、希少野生動物の生息域・生育域や、温泉資源の現状などの必要な情報を整備し、自然環境の保全と環境資源の有効利用の両立を図ってまいります。

二つ目は、人権を尊重し共に支える社会づくりの推進です。

官民連携による女性が輝くおおいた推進会議を立ち上げ、企業による女性活躍推進宣言やトップセミナーを開催し、経営者の意識改革を促進するとともに、女性リーダーセミナーを開催し、女性の活躍を支援してまいります。

三つ目は、危機管理の強化です。大分県広域防災拠点基本計画に基づきまして、広域防災拠点であります大分スポーツ公園に、必要となる設備や防災行政無線の整備を行います。

また、地域においても、防災士を活用し、災害避難カードや防災マップを作成するなど、住民の迅速かつ適切な避難行動の定着を図ってまいります。

四つ目は、多様な県民活動の推進です。地域におけるさまざまな課題の解決のため、NPO、企業、行政などが協働して、継続して課題解決に取り組むモデルづくりを図ってまいります。

次に二ページをごらんください。
当部の主な事業を平成二十七年大分県政推進指針の体系で示しております。なお、事業名の前に特とありますのは、おおいた地方創生柱事業でございますが、当部では、体系図にありますとおり、七事業について計上しております。

<p>次に三ページをお開きください。 今回お願いしております生活環境部の七月補正予算額は、表の左から二列目、予算額(A)欄の上から二番目、一億二千二百四十四千円で、これにその上の欄の既決予算額九十八億九千九百七十七万二千円を加えた総額は、計欄にありますとおり、百億一千五百九十九万六千円でございます。これを同じ行の右から三列目の二十六年当初予算額(B)欄にあります九十三億一千五百七十一千円と比較しますと、額にして六億九千六百五十二万五千円の増、率にして七・五%の増となります。</p> <p>予算が増額となった主な要因は、防災拠点再生可能エネルギー導入事業費や広域防災拠点設備等整備事業費など、防災・減災対策関連予算の増によるものでございます。</p> <p>また、下の表にありますように、県予算額に占める生活環境部予算額の構成比でございます。二十七年当初予</p>	<p>算に今回の七月補正予算額を加えた、下段の二十七年七月現計予算額で見ますと、左から三列目の計欄にありますように、一・六%となっております。</p> <p>続きまして、当部の個別事業の概要についてご説明いたしますが、内容は七月補正予算に限って説明させていただきます。</p> <p>ちよつと飛びますが、一七ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄、自然環境保全・温泉資源適正利用推進事業費二千八百三十八万三千円でございます。環境情報を一元化し提供する環境地理情報システムを構築するとともに、希少野生動物植物の生息域・生育域調査や地熱発電の有望地域における温泉モニタリング調査を実施し、新たなデータを蓄積すること</p> <p>で、環境配慮型の開発を行うために必要な情報を整備・拡充させ、自然環境の保全を図っております。</p> <p>次に二四ページをお願いいたします。</p>	<p>事業名欄の一番上のごみゼロおおい た作戦推進事業費百四十万円でございます。</p> <p>今回の補正部分は、右の事業概要欄の一番上の二重丸の一部でございます。</p> <p>七月補正では、振興局ごとに地域連絡会議を設置するとともに、新規の推進隊の活動支援を初め、若い世代の人材確保・育成に向けた取り組みも支援し、県民の環境意識のさらなる醸成と持続可能な仕組みづくりを推進してまいります。</p> <p>次に三〇ページをお願いいたします</p> <p>事業名欄の上から四番目、地域を担うNPO協働モデル創出事業費八百三十四万六千円でございます。NPOと協働した公共的サービスの提供について、モデル的に取り組んで地域課題の解決を図っております。</p> <p>二十七年度は、県からの提示テーマ二件、NPOからの提案テーマ二件の計四件を実施する予定ですが、実施に</p>	<p>当たっては、最大三年間継続して取り組むことができるように、二十九年度までの債務負担行為の設定もお願いしております。</p> <p>次に三三ページをお願いいたします。</p> <p>事業名欄の上から二番目、女性の就労総合支援事業費四百三十八万二千円でございます。</p> <p>七月補正部分は、事業概要欄の二重丸の上から二つ目の働く女性のためのというところと、六つ目の女性が輝くおおいた推進会議、七つ目のおおいた女性リーダーセミナーこの三つが該当いたします。七月補正では、女性が活躍できる環境整備を推進するため、経済団体と連携して女性が輝くおおいた推進会議を立ち上げ、企業のトップや人事担当者を対象としたセミナーの開催や企業による女性活躍推進宣言の公表を行うとともに、管理職を目指す女性を対象としたリーダーセミナーを開催するなど、女性の就労に関する総合</p>
--	--	---	--

的な支援を行ってまいります。

次に三九ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二番目、青少年自立支援対策推進事業費三百二十一万五千円でございます。

今回の補正に係る事業といたしましては、事業概要の上から二つ目の二重丸、それから三つ目の二重丸、この部分でございます。事業概要欄の一つ目の二重丸に記載しておりますが、昨年六月に青少年自立支援センター、児童アフターケアセンターおおいた、おおいた地域若者サポートステーション、この三機関を集約して、おおいた青少年総合相談所を開設したところであります。これによりまして、相談件数の増加、あるいは相談内容の多様化が発生しております。狭隘化が課題となっております。今回補正で相談・活動スペースを拡張して、相談体制の充実を図ることによりまして、社会的自立に悩みを抱える青少年の支援を強化

したいと考えております。

次に五二ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二番目、おおいたの食育推進事業費五百三十四万四千円でございます。

今回の補正に係る事業概要としては、一番上の二重丸、ロングテーブル、それから三つ目の大分の食育推進啓発事業のところでございます。今回の補正では、大分市や佐伯市など四市でロングテーブルなどのイベントを開催するほか、モデル実践校六校で弁当の日を実施するなど、家庭や学校、地域が連携した取り組みを推進し、おおいたの食育をさらに普及啓発してまいります。

次に五五ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二番目、食肉検査体制高度化事業費一千三百九十八万五千円でございます。平成二十八年に稼働を予定しております県域食肉流通センターの整備にあわせまして、輸出認

定に必要な食肉衛生検査所の検査機器の整備や検査システムの改修などを行ってまいります。

次に七六ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二つ目、広域防災拠点設備等整備事業費五千三百七十万三千円でございます。

三つ目の備品整備のところの一つ目の非常用発電設備、これ以外のところが今回の補正に係るところでございます。

当初予算におきまして、広域防災拠点に位置づけている大分スポーツ公園において、非常用発電設備を整備することとしたところでありますが、七月補正では、大分県広域防災拠点基本計画を踏まえ、同所に整備する防災行政無線の設計委託や通信設備等の整備を行うとともに、ボランティアセンターとして活用される大分県社会福祉介護研修センターの設備等の整備、それから大分スポーツ公園のイベント客の一

時避難所として活用する予定であります県立情報科学高校の設備等の整備を行ってまいります。

最後に七八ページをお願いいたします。

事業名欄の上から二番目、防災行動力育成事業費二百二十六万六千円でございます。

今回の補正は、事業概要の二つ目の二重丸のところが主に関係してきます。

七月補正では、モデル地域において防災士を中心とした防災学習会や避難訓練などの活動を通じまして、災害・避難カード、防災マップ等を作成し、住民の適切な避難行動の定着や、防災士活動の活性化を図ってまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

衛藤副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手

<p>し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔に答弁願います。</p> <p>事前の通告者が五名おります。時間も限られておりますので円滑な進行にご協力願います。</p> <p>それでは順次指名してまいります。</p>	<p>区はどこなのか。山間部ではごみは見えないんですけれども、ごみ捨てが非常に多いという住民の声がありますが、その辺についてどのような対策を講じられているか、お考えをお聞きしたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>	<p>ます。</p> <p>あわせまして、地球温暖化対策として、CO2の排出を抑制するため、電源は太陽光発電などの再生可能エネルギーのシステムとしまして、あわせて夜間など太陽光発電による電力供給が不足する場合にも対応するため蓄電池の導入を義務づけております。</p> <p>なお、今年度は、日田市の中央公民館など十の市村、十七カ所の施設において整備を予定しております。</p>	<p>三十五万五千人の県民の皆さんがご参加いただけるなど、県民の環境意識は随分と高まってきたなというふうにご認識しております。</p> <p>また、まちがきれいになったと言う声なども随分と聞くようになってきております。しかしながら、ただいま委員からご指摘をいただきましたので、引き続き、県民総参加の運動となるように、一層の普及と啓発に努めてまいりたいと思えます。</p>
<p>井上(伸)委員 はい、ありがとうございます。二三ページ、防災拠点再生可能エネルギー導入事業についてですが、市町村との連携について説明いただきたいと思えます。特に、蓄電エネルギー対策に力を入れるべきだと思いますが、県の考え方を願います。</p>	<p>望月地球環境対策課長 それでは、私から二点についてお答えさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず最初に、防災拠点再生可能エネルギー導入事業費で、市町村との連携についてということでお尋ねがございました。</p>	<p>次に、ごみゼロおいた作戦推進事業費で、県下全体におけるごみゼロおいた作戦の効果が見えないということについてお答えいたします。</p> <p>身近なごみ拾い活動から地球温暖化対策までの広範囲にわたる環境問題に県民総参加で取り組みますごみゼロおいた作戦につきましては、おかげさまで十二年が経過いたしました。昨年度実施しました県民一斉にごみ拾い活動などを行うごみゼロ大行動には、約</p>	<p>なお、山間部のごみ捨てにつきましては、不法投棄というふうにご認識しております。この分につきまして廃棄物対策課が対応しておりますので、後ほど説明させていただきますと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>それから、四二ページの私学振興指導費ですが、国庫返還は生徒減少によるものと、予算の組みかえでこういった状況になったのか、説明をお願いしたいと思えます。</p>	<p>市町村で事業を実施する際におきまして、地域の喫緊の課題であります南海トラフの巨大地震や風水害などの災害に対応するために、市町村の地域防災計画に定められている防災拠点となる庁舎等に対し災害時の電源を確保いたしますして、県内市町村の防災機能の強化を支援することを目的としており</p>	<p>度実施しました県民一斉にごみ拾い活動などを行うごみゼロ大行動には、約</p>	<p>森下廃棄物対策課長 それでは、山間部の投げ捨てについてお答えしたいと思います。</p> <p>県では、不法投棄と山間部の投げ捨てを認識しております。対策を講じ</p>
<p>次に、戻りまして、二四ページ、ごみゼロおいた作戦推進事業についてですが、特に大分県内でごみの多い地</p>	<p>たしまして、県内市町村の防災機能の強化を支援することを目的としており</p>	<p>度実施しました県民一斉にごみ拾い活動などを行うごみゼロ大行動には、約</p>	<p>てを認識しております。対策を講じ</p>

しております。

平成二十年度より、不法投棄の再発が懸念される箇所などに、昨年度までに監視カメラは三十一カ所、フェンスは三十カ所に設置しております。

このようなことによりまして、不法投棄の件数は、過去五年間におきまして、九十五件から三十三件に大幅に減少しております。また、苦情件数につきましても半減しております。

本年度は、新たに十二カ所にフェンスの設置を追加する予定でございます。このように不法投棄の多い箇所につきましては、産業廃棄物監視員が定期的にパトロールなどを行いまして、ソフト面、ハード面、両面からの対策を行っているところでございます。

以上でございます。

諏訪生活環境部長 本日、私学振興・青少年課関係は、私のほうから答えさせていただきます。

私学振興指導費の国庫返納金の関係

でございます。

私立高校生の授業料減免や奨学金貸与事業の財源といたしまして、平成二十一年度から二十六年まで、国の交付金を受け入れて造成をいたしました基金の残余额を今回国に返還するものでございます。

事業の対象生徒数を余裕を持って見込んでおりましたところではありますが、実績がこの見込みを下回ったということで、その残余额を国に返還するものでございます。

ちなみに、二十一年から二十六年までの六年間の基金事業で、事業に充当した額が八億四千三百八十万円というふうになっております。

以上でございます。

井上(伸)委員 ごみ捨てについて不法投棄というようなことでお答えをいただきました。

先ほど申し上げましたように、不法投棄も結構あるんじゃないかと思いま

すので、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

八二ページの消防指導及び危険物取締費についてですが、自主消防関係は市町村に委ねられるという状況で、こういうことは交付金で対応されていると思っております。

特に、団員の処遇・待遇ですね。その辺を非常に取り組んでほしいと団員の方から声を聞くのですが、市町村の交付金が適法に使われているのか、その辺のところを県は捉えているのか、お聞きしたいと思います。

橋本消防保安室長 各市町村の消防団員の処遇改善の状況についてご説明いたします。

今年度は四市町で、また、平成二十三年以降、五年間で十三の市町村が何らかの形で処遇を改善しております。

県としましては、かねてから各市町村に対し、消防団員の処遇改善について、交付税単価を踏まえた適正な措置

がとられるよう要請しております。

七月上旬には、全消防本部を訪問し、消防力の充実強化について意見交換する中で、消防団員の処遇改善についても要請をしまいたところ です。

また、昨年七月には、国に対しても、交付税支援助措置の拡充について要望したところ であります。

今後とも、機会あるごとに処遇の改善に向けて働きかけてまいりたいと考えております。

井上(伸)委員 本日に団員が非常に減少しているということが重要な課題になっていきますので、減らないためには処遇改善をすれば元氣が出るんじゃないかと、そういった意味でこれからまた注意しながら、ご指導をお願いしたいと思ひます。

質問を終わります。

守永委員 四項目、四事業ほど質問したいと思ひます。

まず一つが、予算概要の一七ページ

の自然環境保全・温泉資源適正利用推進事業費なんですが、これは調査事業が主な内容のようですが、この事業の目的は具体的に何か。そしてまた、調査の手法はどのようなものか教えていただきたいのと、この中に地熱開発地域とあるんですが、具体的にどこを対象としているのか教えてください。

あと、予算概要の四九ページの食品検査事業費についてなんですが、事業概要には、登録検査機関に委託するものと衛生環境研究センターや保健所で検査するものがあるようですが、役割分担をどのように区分しているのか教えてください。

また、衛環研については、食品検査の中でどのような位置づけを持っているのか教えていただきたいと思えます。また、検査をして違反食品となったものがあると思うんですが、どの程度の件数が発生しているのか。また、事例を業界の中で生かすような取り組み

がなされているのかどうか教えてください。

それと五五ページの食肉検査体制高度化事業費ですけれども、これは対米輸出に対応できる屠畜場を目指してというふうに着産公社が新たに建設しているわけですが、対米輸出にはどのような条件が必要なのか、わかるところを教えてください。

また、検査する場合に、食肉衛生検査所の職員が大変厳しい環境の中で業務に当たっているわけですが、対米輸出の対応が始まったときに検査体制がどのように変わるのか。また、ソフト面での整備が大丈夫か、確認をさせていただきます。

それと七六ページの広域防災拠点設備等整備事業費についてですけれども、広域防災拠点として位置づけられる大分スポーツ公園における電気通信関係の設備の整備というのがありますが、通信関係の設備については、報道機関

やケーブルテレビ等々の協議はきちんと行われているのかどうか教えてください。

山本生活環境企画課長 それでは、自然環境保全・温泉資源適正利用推進事業について、三問ご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、事業の目的でございますが、大分県の豊かな自然を将来にわたって享受できますように、開発行為において環境に配慮した取り組みを促進することを目的としております。最新の環境情報を集約し、提供する環境地理情報システムを構築いたします。

少し具体的に申し上げますと、例えば、自然公園区域ですとか、それから、希少な野生動植物の分布など、県の各課が分散して保有しております環境情報を集約いたしまして、行政区域が表示された基盤地図上に、その集約した環境情報を重ねて表示することにより

まして、事業者が開発しようとする地域において、配慮すべき情報等を二元的に確認できるシステムでございます。あわせて、県民に対する環境保全の普及啓発にも活用していきたいと考えております。

二つ目の調査手法でございます。この地理情報システムを整備するに当たりまして、二つの調査も行いたいと考えております。

まずは、希少野生動植物の調査でございますが、県が条例に基づいて指定しております指定希少野生動植物が二十一種類ございます。この詳細な生息・生育区域を確認する必要がある種、それから、指定後、生息・生息状況の変化等を把握する必要がある種につきまして、分布域にかかる文献調査、また現況調査などを実施することとしております。

もう一つの温泉モニタリング調査につきましては、地熱開発が進んでいる

地域の泉源におきまして、温度、それから成分、湧出量等を連続的に計測する装置を設置いたしまして、地域の温泉資源の状況を常時観測するものでございまして、これらの二つの調査結果も環境地理情報システムの中に載せまして、公表してまいりたいと考えております。

三つ目の地熱開発地域とは具体的にどこかというお尋ねでございしますが、地熱発電を行うためには、一般に高温の熱水、または蒸気が必要としております開発可能性のある地域が限定されることとなります。

具体的に申しますと、別府市・九重町の一部で、その可能性の高い地域がございます。また、具体的な開発計画が持ち上がっているところもございまして、この調査の実施に当たりましては、別府市で三カ所、それから、九重町で一カ所ほどを想定しております。対象地域の地質構造、それから、有識者

の方の意見も踏まえて選定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

佐伯食品安全・衛生課長 食品検査
事業費についてお答えいたします。

一点目の登録検査機関と衛生環境研究センターとの役割分担についてですが、食品の検査は、原則的には衛生環境研究センターで実施することとしておりますけれども、検査機器や人的な制約などから、農薬と添加物検査の一部について、登録検査機関に検査を委託しております。

二点目の衛生環境研究センターの位置づけについてでございますが、食中毒発生時の微生物やフグ毒、テトロドトキシンの検査の際には、専門検査機関として、その内容を熟知した専門家を配置し、迅速に対応ができる衛環研が非常に今、頼りになる存在となっております。

最近の事案では、農薬が混入された

アクリフーズの冷凍食品事件で、大分県内にもこの商品が流通していたわけでありまして、県民の不安解消に向けて、迅速に検査対応するなど、食品検査の中核として、なくてはならない重要な施設であるというふうに考えております。

また、衛環研の技術職員の継承についても課題となっておりますが、若手職員の研修体制の充実も図っているところでございます。

三点目の違反食品についてであります。平成二十六年年度の収去検査件数は八百五十八検体で、国が定めた規格基準に対する違反は十四件、一・六%、県が独自に定めた基準に対する不適合であったものが七十七検体、約九%となっております。その結果について、規格基準違反のものは、直ちに回収命令や、場合によっては公表などを行います。

不適合になったものにつきましては、

保健所の食品衛生監視員による衛生指導を行い、業者の自主的な検査の後、最終的に基準に合致するように改善指導をしております。

また、こうした事案については、事例集を作成したり、事業者、営業者を対象にした講習会などにおいてフィードバックをいたしまして、業界全体のレベルアップに生かしております。

以上です。

池永防災危機管理課長 広域防災拠点の通信関係設備整備に係る報道機関との協議についてお答えします。

大分スポーツ公園を拠点とする本県の広域防災拠点は、県庁に設置する県の災害対策本部の調整指示のもと、全国からの救急、救助活動を行う応援部隊の集結や、重症患者のヘリ搬送、救援物資の集積、仕分け、配送等を行う、まさに現場の活動拠点となります。

今回の電気通信関係設備の整備は、これらの活動を円滑に実施するための

<p>ものであり、大分スポーツ公園から県災害対策本部や医療関係を始めとする外部関係機関との連絡調整に必要となる防災行政無線や衛星携帯アンテナ等、必要最低限のものを整備するものです。報道機関等への当該拠点の活動を含む災害対応全般に係る情報発信につきましては、県災害対策本部において集中的に行うこととなっており、通信関係の整備に際しまして、報道関係者等との協議は行っていないところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>佐伯食品安全・衛生課長 失礼いたしました。食肉検査体制高度化事業費についてお答えいたします。</p> <p>まず、一点目の輸出するための条件についてでございます。</p> <p>対米輸出に対応するとなれば、認定要件としては、施設に関するものと管理に関するものとに分けられます。</p> <p>施設要件として主なもの、豚と牛</p>	<p>の施設の完全区分や、屠畜の部分と食肉処理場、カット部分の施設をそれぞれ併設して一貫して行うこと。また、施設内にカビが発生しないよう、徹底した換気や空調設備などが求められています。</p> <p>管理要件といたしましては、HACCP方式による衛生管理、指名屠畜検査員による検査、サルモネラ菌のモニタリング検査等でハードルは非常に高いものとなっております。</p> <p>二点目の検査体制についてですが、対米輸出をするとなれば、食肉衛生検査所においては、現在の検査体制に加え、始業前の衛生点検などのHACCPの検証や、サルモネラ菌の検査など、新たな業務が追加されること予想されます。その場合は、総務部や農林水産部と協議を進めながら検討をしていきます。</p> <p>また、今年度予算では、輸出認定に向けて、新たに必要となる機器の整備</p>	<p>とともに、検査技術向上のための研修費用等を計上しております。</p> <p>以上です。</p> <p>守永委員 ありがとうございます。</p> <p>まず、自然環境保全・温泉資源適正な大分県の自然と共存していくというスタンスで、さまざまな情報が共有できるように、ぜひいろんな方々の目に触れるような工夫もお願いしたいと思います。</p> <p>それと、食品検査の関係では、衛生環境研究センターの人材が、ちょうど公害センターですかね、当初、観測機関ができて、それ以降、採用された方々が、ある意味、団塊の世代と言っていいんじゃないかね、大量に人が入れかわるといふふうなこともあるようです。積み重ねてきた経験と技術が途切れることのないように、人材の育成にもぜひ力を入れていただきたいと思っております。</p>	<p>また、それは食肉衛生検査所なんかでも、やはり若い方々が非常に忙しい業務、それから、厳しい環境の中での業務でそういった検査をきちんと行えるということが、まず大事でしょうか。職場環境の施設が新しくなるのは屠畜場のほうで、食肉衛生検査所の方々の職場環境がどういふふうに変わるのかというのは、ちょっと確認をしたいと思いますけれども、また十分な対応なり、お願いをしていきたいと思っております。</p> <p>そして、広域防災拠点施設の整備については、今回の通信関係は、いわゆる行政内部での通信連絡というふうなことでございますけれども、以前、一般質問で尋ねたことがあるんですが、大分スポーツ公園の現存の報道設備が、ライン的に本数が限られているという情報を受けたことがあるんですから、いろんな情報通信なり、情報発信のためのツールもかなり様変わりしていますから、そのツールに対応できるように</p>
---	---	---	--

な設備については、十分あらかじめ検討しておく必要があるだろうと思いますので、その辺は、また報道関係者なり、ケーブルテレビの皆さんと協議をぜひお願いしたいと思います。

以上、要望として。

土居委員 五四ページの動物愛護協働推進事業費です。

一般質問にもありましたので、一般質問に重複しないところを、もうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

それから、二番目ですが、七七ページの原子力防災対策推進事業費です。これも一般質問でありましたが、伊方原発で事故が起こった際、伊方の皆さんの受け入れを大分県は表明しております。実際、瓦れきも受け入れられなかった大分県でございます。県民への啓発活動、とても重要になるんじゃないかなと思いますので、その辺、どのように進めていこうとされているのか、お伺いします。

佐伯食品安全・衛生課長 動物愛護協働推進事業費についてお答えいたします。

動物愛護拠点施設につきましては、平成二十五年度に動物愛護推進体制あり方検討会で検討いたしました結果、動物愛護法の改正により、新たに譲渡を推進することができる施設整備が必要であると報告を受けました。

二十六年には、動物愛護拠点施設調査検討委員会を立ち上げまして、場所の条件や機能について協議を行った結果、公共交通機関の利用が可能であることや、より積極的な譲渡や返還、また、教育、啓発活動や、触れ合いの場であることが重要な要素であり、大分市との共同設置、共同運営が望ましいとの報告を受けたところであります。現在、これを受けまして、基本構想などを検討しているところでございます。シンポジウムにつきましては、十月十八日、大分ホルトホールで開催いた

します。県内外の有識者を招き、動物愛護関連の講演会や犬猫の殺処分問題をとり上げましたドキュメンタリー映画の監督を招いての上映、さらには、拠点施設の基本構想について、パネルディスカッションを行い、県民の意識の醸成を図ることとしております。

また、地域説明会は、大分市以外、県内三カ所で計画をしておりますが、県内全体へ拠点施設の基本構想についての周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。
池永防災危機管理課長 伊方からの避難者受け入れに係る県民の啓発についてお答えします。

伊方町からの避難者受け入れにつきましては、これまで県内各市町村に対して、さまざまな会議の場などを通じて、受け入れの説明と協力依頼を行ってまいりました。

また、市町村、担当者との意見情報

交換を行いながら、具体的な受け入れ手順等を定めた実施要領の作成を進めてきたところです。

この要領に基づいて、愛媛県との共同訓練の中で、実際に伊方町から避難者を県内の避難所で受け入れる実動訓練を検討しているところであり、また、輸送や医療等で避難に協力していただく関係者向けの研修等も開催しながら、県民への周知と理解を図っていきいたいと考えております。

また、万一の事故の際に、県民の方々がとるべき行動や対策をしていたため、今年度はリーフレットの作成や住民向けの研修会の開催を予定するとともに、さらには住民にも参加していただきながら、情報伝達や屋内退避等の訓練も実施していきたいと考えております。

以上でございます。

土居委員 原発についてなんですけれども、伊方が被災した場合、その被

<p>災地にいた市民がこちらに来られるわけですから、受け入れる県民の考え方も啓発する必要があるのではないかなと思っておりますが、その辺も力を注いで、啓発のほうをよろしくお願いいたします。</p> <p>それから、先ほど消防団の話がありましたけれども、年に三万六千円ついでいます。市町村、全くそのとおりにはなっていないので、市町村のほうに積極的に働きかけるようにお願い申し上げます。</p> <p>以上、要望でお願いします。</p> <p>堤委員 一七ページの、先ほど課長のほうから説明がありました温泉モニタリング調査の関係なんですけど、そのデータを具体的に今後どういうふうを活用していくのかということと、湯けむり発電などの場合、地域でいろいろ問題が生じている場合もあるんですけど、地域で、トラブルがある場合、県として具体的にどういう対策をとっていく</p>	<p>のか、その二つをまず確認します。</p> <p>四一ページの私学振興費なんですけれども、私学教職員の退職金財団の評議会に私、参加をしたんですが、退職金について、これまで一億四千万円ぐらいいかな、県が出したけれども現在八千万円に減額をされています。その減額の理由はどうかということ。</p> <p>八六ページの同和対策推進事業費、今回も八百二十万円の委託予算が計上されていますが、毎回同じ金額で、全く事業の中身が進んでいないというふうに思われるんですけども、この減額及び廃止の内部協議等をしていくことはあるのかどうかということ。</p> <p>さっきの原子力関係で、一つ確認したいことがあるんですけど、これは発言通告に載っていないんですけども、一つだけよろしいでしょうか。</p> <p>衛藤副委員長 はい。</p> <p>堤委員(続) 原子力対策の中で、複合災害、つまり、巨大津波、地震津</p>	<p>波、原発事故という複合災害のときに、結局どういうふうに具体的な指針があるのかと。一般質問の確認でなかなかそこまでできていないという状況があるんですけど、今現在、県として、そういう指針を具体的に確認をしているのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>山本生活環境企画課長 まず、温泉のモニタリングのデータの活用についてお答えをいたします。</p> <p>温泉資源の状況は、直接見ることができませんので、開発が進むことによる温泉への影響について、漠然と不安を持つ方もいらっしゃるという状況でございます。</p> <p>今回のモニタリングによりまして、地域の温泉湧出状況を見える化するのと、例えば、地熱発電、農業ハウスとの暖房など、地域に見合った適切な開発への活用が期待されるところでございます。</p>	<p>います。</p> <p>また、モニタリングによりまして、もし仮に温泉資源の衰退化等の兆候があれば、早期に把握することができますので、必要な保護施策の実施によります温泉資源の保護と適正利用にも取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、モニタリングを継続的に実施することで得られましたデータを、蓄積評価をすることによりまして、現在、保護地区の設定など、現状の保護施策の効果検証にも活用できるというふうに考えております。</p> <p>それから、二つ目のご質問でございます、湯けむり発電と地域での調和ということでございますが、現在、地熱発電のご相談が非常に多い状況でございます。私どもとしましては、地域での説明会などを実施していただくようお願いをして、地元との共存をお願いしているところでございます。</p> <p>これにつきましては、地域によりま</p>
---	---	--	---

しては、騒音ですとか、振動ですとか、さまざまな規制もございますので、市町村と一緒に連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

諏訪生活環境部長 私学の退職金財団の関係でございます。

これは行革の関係ということになるんですが、本県では財政を取り巻く状況が厳しいということ、平成十六年度から二十年度までの五年間、大分県行財政改革プラン、これに取り組んだところでありまして、そのときの考え方が、あらゆる経費について、ゼロベースで見直しを行うというものでございました。

この大分県私立学校教職員退職金財団への補助の見直しも、この行財政改革プランに基づきまして、他の私立学校関係予算との調整も踏まえながら、県全体の歳出見直しの中で行ったもの

でございます。

そういうことで、このときに減額されたというところで、それ以降、若干増減ございますが、今、定額補助というようなことで、八千万円になっている状況でございます。

以上でございます。

柴田審議監兼人権・同和対策課長

同和対策推進事業委託料でございます。この事業につきましては、地域住民

に対する生活相談等、あるいは地域住民の自立意識の向上及び啓発活動に関する活動、それから、生活相談や自主活動のための担い手を養成する自立活動基盤整備に関することの三つの事業を地域に精通する地域住民で組織する団体に委託するものでございます。

委員ご指摘のとおり、この事業に関しましては、ここ数年同額になっております。この金額につきましては、事業内容を勘案し、必要な額を計上し

ております。

今後とも、事業の見直しを行いながら、より効果的な事業実施に努めてまいります。

池永防災危機管理課長 複合災害時

の原子力災害の対応についてご質問いただきました。

地震津波による複合災害の場合は、こういった地震津波に対応するとともに、原子力災害という特殊な災害に対応していかなければなりません。こうした場合、人員や機材等の不足、それから、地震津波の災害にプラスして、また原子力災害というものに対応していかなければならないと。

そういった中で、一つは、平成二十六年に災害対策本部の見直しをいたしました。原子力災害対策班といたいのを災害対策本部の中に設置する。そして、その中には、こういった災害の場合は、特に正確なモニタリング数値とか必要になりますので、環境

保全課等から専門の職員を原子力災害対策班のほうに配置すると。そういった中で、複合災害時に正確な情報をとって対応していく、そういった体制をとります。

それから、人材、機材等の不足につきましては、やはり他県から応援も必要だということで、この辺の手順等を原子力災害対策実施要領の中にも盛り込んで対応を定めているところであります。

以上でございます。

堤委員 私学振興について少し確認しますね。

八千万円という数字なんですけれども、当然、その下がった分、私学の方々の自分たちが実際に負担する割合は上がってきているわけですね。

確かに少子化の中で、私立学校の教育も非常に重要視されている中で、やっぱり経営を圧迫するという一面があるわけですね、そういう比率を高めると

<p>いうことは。そういう点では、当然、県立高校はきちっと全額補償されるわけです。同じ教育環境でありながら、そういう私立と公立という差があつてはならないと思えますね。そういう点でこの八千万円については、やはりもう少し私学財団の要望を聞いて、ちゃんと検討を加えるべきじゃないかと思うんですけれども、再度それを聞きます。</p>	<p>きな疑問があるんですよ。だから、そういう評価について、ちゃんと課の中で検討されているのかどうかということとを再度お伺いをいたします。</p> <p>それと、原発事故の問題について、この一般質問でいろいろ質問をしてきました。確かに原発の事故が起きて、巨大津波・地震は同時に来るわけですから、プルームの関係とね。非常に大変な状況になるわけです。今、要請されているのが、密閉をされたところにまず避難をする。そしてヨウ素剤の配布をして、被爆を防ぐという。しかし、そこで津波が来れば、密閉も何もなくなってくるわけです。だから、そういう全体的な複合災害として来たときに、県としてきちっとそういう方向性というのを出しておかないと、やっぱり慌てるんですよ。慌てないためには、そういう指針というのが絶対必要だと思えます。原子力対策編というのはつくっていますが、そういう複合</p>	<p>対策に対する編というのはつくつていないのが現状ですから、それをぜひ検討に加えていただきたいと、再度それを求めたいと思います。</p> <p>諏訪生活環境部長 この退職金財団への補助、これを見直すべきではないかというお話でございます。</p> <p>先ほど申し上げましたように、行革プランの中で、全体を見直す中で、現状のような形になったということでございますので、今後につきましても、県全体のそういう予算的なもの、これが当然あるかと思えます。</p> <p>それと、先ほど言いましたように、他の私学振興助成、そういうものも含めたところで、全体で何ができるか、負担軽減等どういうところができるかというようなことになるんじゃないかなと思っております。</p>	<p>比べれば、これは二・〇六%の伸びを示しているというようなことだと思いますので、やはり全体で考える必要もあろうかというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>柴田審議監兼人権・同和対策課長 ただいま委託料について、成果の検証をしているのか、評価をどうしているのかという質問でございました。</p> <p>私どもにおいては、一つは、同和問題に関して県民意識調査をしております。その県民意識調査において、まだ結婚差別等が考えられているという状況でございます。</p> <p>こういう中で、この事業において、相談事業あるいは啓発事業を進めていくということが引き続き必要であるという認識のもとに事業を実施しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>池永防災危機管理課長 複合災害時の対応の要領等でございますが、ただ</p>
<p>それと、人権・同和対策について、同額になっている理由は先ほどから必要な経費を計上しているという話なんですけれども、しかし、実質的に八百二十万円が、ずうっと同じ数字なんです。本来それが続いていけば、その事業の成果というのは出てくるわけですね。成果が出てくれば、当然、減額ということにつながってくるわけですよ。そういう成果が結果的にはきちっと評価もされていない。つまり、その事業そのものが必要かどうか非常に大</p>	<p>きな疑問があるんですよ。だから、そういう評価について、ちゃんと課の中で検討されているのかどうかということとを再度お伺いをいたします。</p> <p>それと、原発事故の問題について、この一般質問でいろいろ質問をしてきました。確かに原発の事故が起きて、巨大津波・地震は同時に来るわけですから、プルームの関係とね。非常に大変な状況になるわけです。今、要請されているのが、密閉をされたところにまず避難をする。そしてヨウ素剤の配布をして、被爆を防ぐという。しかし、そこで津波が来れば、密閉も何もなくなってくるわけです。だから、そういう全体的な複合災害として来たときに、県としてきちっとそういう方向性というのを出しておかないと、やっぱり慌てるんですよ。慌てないためには、そういう指針というのが絶対必要だと思えます。原子力対策編というのはつくっていますが、そういう複合</p>	<p>対策に対する編というのはつくつていないのが現状ですから、それをぜひ検討に加えていただきたいと、再度それを求めたいと思います。</p> <p>諏訪生活環境部長 この退職金財団への補助、これを見直すべきではないかというお話でございます。</p> <p>先ほど申し上げましたように、行革プランの中で、全体を見直す中で、現状のような形になったということでございますので、今後につきましても、県全体のそういう予算的なもの、これが当然あるかと思えます。</p> <p>それと、先ほど言いましたように、他の私学振興助成、そういうものも含めたところで、全体で何ができるか、負担軽減等どういうところができるかというようなことになるんじゃないかなと思っております。</p>	<p>比べれば、これは二・〇六%の伸びを示しているというようなことだと思いますので、やはり全体で考える必要もあろうかというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>柴田審議監兼人権・同和対策課長 ただいま委託料について、成果の検証をしているのか、評価をどうしているのかという質問でございました。</p> <p>私どもにおいては、一つは、同和問題に関して県民意識調査をしております。その県民意識調査において、まだ結婚差別等が考えられているという状況でございます。</p> <p>こういう中で、この事業において、相談事業あるいは啓発事業を進めていくということが引き続き必要であるという認識のもとに事業を実施しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>池永防災危機管理課長 複合災害時の対応の要領等でございますが、ただ</p>

いまつくっております原子力災害対策実施要領、この中で確かに委員ご指摘のとおり、複合災害編というのはつくっております。ただ、それぞれの個々の項目の中に複合災害時はこうするといふふうな記載を一応入れているところでございます。

今後、複合災害時にとるべき対応等をさらに検討させていただきまして、その実施要領の充実を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

小嶋委員 よろしくお願ひします。

一点確認と一点は単純な質問です。

一つは、七六ページに自主防災活動促進事業費が計上されております。これは補正ではないですけれども、二月議会で説明があったのかもしれませんが、ちよつと記憶がマッチしませんのでお尋ねします。

自主防災活動促進事業で、自主防災組織活性化支援センターを設置しとい

うことになっております。防災活動の支援センターがもう既にあって、もう二年か三年ぐらいたつと思うんです。これとの違いを一つ確認させていただきたいと思ひます。

それから、もう一点は七八ページに防災行動力育成事業の中に災害避難カード開発研究委託料というのが計上されております。単純にどういふものであるのかということについて、これも二月議会のときにもかしたら説明があったかもしれませんが教えていただければと思ひます。

法華津防災対策室長 それでは二点のご質問についてお答えいたします。

まず、自主防災組織活性化支援センター委託料の委託内容についてであります。これは県と市町村で平成二十六年度に共同で設置をいたしました大分県自主防災組織活性化センターの運営を委託するものでありまして、具体的には防災士養成研修の実施、防災士

スキルアップ研修の実施、情報提供、相談業務の計三点を委託するものであります。

まず、防災士養成研修につきましましては、防災士が未配置の自主防災組織での確保や女性防災士の確保等のため、地域から防災士になりたい方や防災士となるよう推薦された方々に対して、県内でブロックごとに研修を行います。

次に、防災士スキルアップ研修につきましましては、防災士が地域で活動するための知識向上や技能習得のための研修を市町村単位で実施するものでありまして、主な研修内容としましては、地域での啓発活動の手法、避難所の開設と運営、家具等の固定の座学及び実習、D I Gと言われる住民と行う災害図上訓練、防災まち歩き的手法等であります。

三点目の、情報提供、相談業務は、自主防災組織や防災士が活動するため

行うもので、支援センターのホームページやメールを活用して情報提供を行います。

そして、これらの事業につきましましては、特定非営利活動法人大分県防災活動支援センターに委託をしております。

次に、二点目のご質問についてであります。

災害避難カード開発研究委託料の詳細については、この委託料につきましましては、モデル地域におきまして、地域会議の開催、防災士を中心とした自主防災活動への助言、指導、災害避難カードやマップの作成、印刷の三つを委託するものであります。

まず、地域会議につきましましては、モデル事業としまして、災害避難カード等のレイアウトや活用方法を多角的な視点で検討できるよう、防災士のほか、自治会役員や民生委員、消防団、社会福祉協議会、そして行政など、多

様なメンバーが参画する組織の立ち上げ及びその運営を委託するものであります。

二点目の自主防災活動への助言指導につきましては、地域の危険箇所や避難路、避難場所等を確認してもらうためのDIGと言われる災害図上訓練や防災まち歩き、そして、避難を判断するための防災情報の取得方法を確認してもらうための防災学習会等の開催を委託するものであります。

三点目の災害避難カードやマップの作成につきましては、先ほど申し上げました地域会議や自主防災活動を通じて得られた成果を具体的にカードやマップとして作成することを委託するものであります。

なお、カードにつきましては、ふだんから携行できるクレジットカードサイズのものと、ふだんから目につく自宅の玄関や冷蔵庫等に掲示ができるA4サイズ程度のものの二種類を想定し

ております。

以上でございます。

小嶋委員 一点目のセンターですが、大変済みません。私が十分に認識をしていなかったということになるのかと思います。ただ、二十六年から設置をされて、そして、そのセンターも委託を受けて随分忙しくなっていると思うんですが、将来的にはこういう活動は、せめて振興局単位に同じような委託をできる団体を探して、そこで振興局単位で同じような活動ができるようにしていかないと、今、一カ所で全県を見ている。もちろん、いろんな地域で、いろんな活動支援部隊というのは育ってきてはいると思うんですけども、やっぱり県が管轄ができるような、そういうNPOをしつかり発掘をして、願わくば六カ所、振興局単位で設置をするというのが望ましいというふうに考えております。

ただ、これは、かねてから申し上げ

ておりますように、重層的な育成体系

というものを、これから防災リーダーの育成ですね、この体系をつくっていくかないと、これも不可能ではないかというふうに思っています。防災士をしつかり、さらに上級防災士に育成できるような体系、あるいはそういう教育機関といいますよりも、そういうノウハウを持っている人、あるいはそういう団体というものをつくっていくということも考えていかないと、ことしの予算では、防災士を大量に育成、大規模に育成するという予算は入っておりますが、大分県内でも、もう七千人、六千人ぐらいの防災士ができております。その防災士六千人をしつかり大分県でも情報収集して、六千人なら六千人の防災士を把握をした上で、その一人一人がしつかりと地域で活動できるようにしていかねばならないのではないかと。

そのためには、細かく地域で、せめ

て六つの振興局単位で、そういう活動ができるような環境づくりをしていく必要があるのではないかと思います。これに関してはいかがでしょうか。

法華津防災対策室長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

確かに委員がおっしゃるように、県下六ブロックにこういった支援センターができるの望ましいと思っておりますけれども、今現在、なかなか防災士を指導できるような人材がまだ育っていないという状況もございますので、そういった人材もしつかり育成しながら、今後研究してまいりたいと考えております。

小嶋委員 育成をぜひお願いしたいと思えますし、そういうものができていくことによって、さらに裾野が広がって、防災体制、しつかりしたものができると思えます。

六つの振興局地域、それぞれ環境が違いますし、海に面しているところ、

<p>山が中心のところ、さまざまありますから、それぞれの状況に応じたものがないといかんと思っ、今は一カ所です。今の防災センター、NPOを批判するわけはありません。しっかりと頑張っていたいておりますけれども、やっぱりアップアップの状態ではないかと思、それぞれの地域に応じた、環境に応じた防災活動をさらに強められるような、深められるような、そしてまた、そういうリーダーが育成できるような環境づくりをぜひよろしくお願、また、一般質問でも議論させていただきます。よろしくお願、</p> <p>衛藤副委員長 要望でいいですか。（「はい、結構です」と言う者あり）</p> <p>以上で事前通告者の質疑を終了しました。</p> <p>ほかにご質疑のある方は、挙手を願</p>			
<p>います。ほかにご質疑はありませんか。</p> <p>元吉委員 ありがとうございます。予算の金額等には直接関係ないですが、防災のことについてちょっとお聞きしたいと思、</p> <p>防災無線のサイレンが何種類かに分かれてお、何種類に分かれてお、ちょっとお聞きしたいと思、</p> <p>法華津防災対策室長 サイレンの種類は四種類に分かれてお、</p> <p>まず一号につきましては、河川の警戒水位を超えたことを知らせるサイレンです。</p> <p>二号につきましては、地区内の水防団、消防団の招集をするためのサイレンでございます。</p> <p>三号につきましては、その地域内に住んでいる住民の方々に水防活動への要請をお願、</p> <p>そして、四号につきましては、これは津波のときにサイレンを鳴らしてお</p>			
<p>りますけれども、全ての住民に對して、退避による避難を呼びかける信号でございます。</p> <p>元吉委員 たしか、委員会、一度聞いたことがあるんですが、今の四つのサイレンを聞いたなら四つの区分けができるという執行部の皆さん、もしおられたら挙手をお願、</p> <p>大変失礼な質問をいたしましたけれども、我々議員も全員知りません。執行部の皆さんも部長さんも含め知らないと思、</p> <p>私は二年前に、この質問をし、委員会でも相当強くお願、</p> <p>ろが、何もできていないというのが実態なんで、今、防災のいろんな取り組みをやっていますけれども、一番大切なのは、避難命令がこれだということ、</p> <p>を住民が知っておくということ、</p> <p>それも高台避難、平地避難、この大きく分けた二種類だと思、</p>			
<p>消防団の人だとか、行政の人たちはそれはもうおのずから勉強するので知ると思、</p> <p>示が出たときのサイレンはこれだ。行政は、避難する人がいて、どうやってうまく誘導するかということはやっている。ところが、実際に子供やおじいちゃん、おばあちゃんが家にいて避難しなければならぬ状況が分かるかという極めてクエスチョンでございます、</p> <p>まして、シミュレーションにも出てお、</p> <p>るとお、細かい数字は覚えていませんけれども、いかに避難のスピードが早いか被害の規模を大きく左右すると思、</p> <p>そう、</p> <p>基本だと思、</p> <p>をする機会があったら大分県下調べて、細かく深く質問させてもらいたいと思、</p> <p>いますけれども、そこをしっかりと市民に分らせるように、市町村ごとにサイレンを変えるわけにはいかない、</p>			

県でやるということ、強く要望したいと思います。

諏訪生活環境部長 済みません。私も、まだ明確に四つの種類を聞き分ける能力がないということ、まさしく、委員のご指摘がありましたように、実践、これを積み重ねていって、いつでもこの四つの種類の聞き分けができるようにということ、今、それぞれ自主防災組織ごとに、例えば、津波の場合は、津波避難計画、これを全ての自主防災組織でつくるということ、今、六百四十四、浸水地域の避難計画をつくるようにしております、大分市内、ちよつと一部、まだできていないところがあるんですが、まずこれをつくってこれを実践する。実践をとにかく毎年やって、実際に起こったときの行動力、そういう現場力を高めていくというようなことに尽きるかと思えますので、そういうものを今後、さらに加速するというようなことで、

我々も取り組みたいというふうに思っておりますので、そういう中で、ちゃんとこの四つを聞き分けられるように、そういう訓練をしっかりやりたいと思っております。

以上でございます。

元吉委員 ありがとうございます。

衛藤副委員長 簡潔に。

元吉委員(続) 四つは全部じゃなくていいと思うんです。それはもう専門の人たちが聞き分ければいいんですけれども、要は末端が、山に避難する、高台に避難する、あるいは広いところに避難する、この二つを聞き分けられるようにお願いしたいと思います。

嶋委員 一点だけお尋ねいたします。鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会についてでございます。

この協議会は、火山噴火時の避難対策を考えて、火山噴火における防災体制を構築するというのが目的だと思います。協議会は、昨年二月に設置

されたということは承知しておりますが、以来、この一年半、どのような協議がなされたのか。それから、被害想定はどうかっているのか。さらには、県民はもちろん、観光客も含めた安全確保の対策、どうなっているのか。その進みぐあいを答弁いただきたいと思えます。

法華津防災対策室長 それでは鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会についてお答えをいたします。

これにつきましては、一昨年の二月に協議会を立ち上げまして、これまでに三度協議会を開催しております。

協議会におきましては、現在の噴火シナリオとハザードマップ、噴火シナリオの確定とハザードマップの確定作業を行っております、これをもとに今年度中に噴火警戒レベルを導入することとしております。

今後は、この噴火警戒レベルをもとに、避難計画等の策定に入っております。

ます。

嶋委員 元吉委員が想定をした災害の中に火山噴火は入っておりませんが、したけれども、自然災害というのは、いつ、どのようなものが起こるかかわからないわけございまして、この火山噴火についても、観光客を想定して、ロープウエーの関係者とも連携をして、火山防災訓練を実施するなど、しっかりした備えが必要だと思えますが、そこら辺の考えはいかがでしょうか。

法華津防災対策室長 これにつきましては、

昨年の御嶽山の噴火を受けまして、大分県のほうでも火山噴火に対する登山者等の安全確保に関するワーキンググループをつくりまして、それをもとに登山者の安全対策、観光客の安全対策についての取り組みの方針を本年五月にまとめたところでございます。

その中では、火山活動の監視、観測と情報共有、登山者への火山情報の提

供及び伝達、登山者等の避難安全の確保の三点で取り組むようにしております。

委員がおっしゃいました別府、鶴見岳のロープウエー等につきましては、そういったロープウエー施設の職員を火山情報連絡員として任命をいたしまして、火山の動きがおかしいなどという情報を直ちに気象台につなげて、それを今後の観測につなげるような体制をとることといたしております。そういった取り組みを通じまして、登山者、観光客の安全確保に取り組むこととしております。

嶋委員 防災訓練についてお尋ねしたんですが、その件についても、ぜひお答えください。

法華津防災対策室長 避難訓練につきましては、先ほど申し上げましたように、現在、避難警戒レベルの導入というのを検討しております、その後、避難計画を策定してまいりますので、

実際の避難訓練等については、その後になるかと思っております。

吉屋委員 第一回定例会のときはいいませんでしたので、まず、ちょっと聞きたいことがあります。

五一ページ、食中毒防止対策事業費の中の三十九万一千円、H A C C Pの周知のために県内三カ所での講習会を実施するということがあります、この三カ所がどこなのかということ。

それと、その二つ上に備品の整備費ということ、検査器具等の整備を行うということなんですか、これが何カ所上がっているのか、もしくは、予算を計上しただけで、例えば、一施設なりに何万円かの補助金を出すというようなものなのか、その辺をまず教えてください。

佐伯食品安全・衛生課長 食中毒防止対策事業費のH A C C Pに関する部分でございますが、周知のため、県内三カ所での講習会ではありますが、これ

は食品衛生協会とタイアップをいたしまして、今年度三カ所で実施することとしておりますが、場所については、これから検討してまいりたいと考えております。

それから、この備品については、事業者等に指導するときに、現場が大きな工場であった場合、なかなか指導者の声が聞きにくいというようなことがございますので、いわゆるインカムと言って、ワイヤレスでイヤホンやマイクを通じて聞こえるものでございますが、こういったものを十個程度買うことにしております。

それと同時に、汚れを現場測定できますルミノメーター、A T Pの汚れ測定ですね、こういった器具、科学的に現場において汚れ等がチェックできるようなものでございまして、こういったインカムやルミノメーターなどを活用して、現場において指導ができるような体制を整えたいというふうに考え

ております。

以上です。

吉屋委員 この県内三カ所は、まだわかっていないということですので、わかれば早急に教えていただきたいと思えます。

それでは、五五ページ、食肉検査体制高度化事業ということで、一千三百九十八万五千円の補正が上がっております。

先ほど課長から話がありました。いろいろとサルモネラの検査等、食中毒の問題等の話がありましたけれども、これらも実はH A C C Pという概念を持って、しっかりやっていけば、全て基本的には済む問題でありまして、この予算書の中をいろいろ見ていると、やはりH A C C Pをしっかりと頭の中に入れて、それが一次産業者の農・水産業者、そして食品の加工業者、そういう方々の頭にしっかりと入っていると、これは先ほどくしくも佐伯課長おっ

<p>しゃいました。アメリカへの牛肉の輸出に対しても大変厳しい問題があるけれども、H A C C Pがあれば、その部分に対しても対応ができるんだということをおっしゃっていましたけれども、まさにそのとおりですので、これは農林水産部と一緒に、大分県の一次産業を飛躍的に海外に輸出していくことができる大きな力になるものですから、これは要望ですけれども、今後とも生活環境部、そして農林水産部、連携してこの部分をしっかり進めていってほしい。それによって、これは食中毒等も防ぐ、一九六〇年代アメリカが宇宙飛行士の食事をつくるときに考えられた制度ですから、そういう意味からしても、これらは大変観光地として、これから生き抜く大分県として、大きな力になっていきます。これをやはり全国の四十七都道府県の中で率先して進めていくということが、この大分県の一次産業の発展、そして、観光で</p>	<p>進もうとするおんせん県おいたの大きな力になると思いますので、どうぞよろしく願います。 終わります。 衛藤副委員長 要望でいいですね。 （「はい、要望でいいです」と言う者あり） 河野委員 ありがとうございます。 前任期中、一般質問でお尋ねした件に関して、もう一回お尋ねしたいと思うんですが。 孤立可能性のある集落対策というところで、特に無線機器等のいわゆる連絡体制の整備状況についてお伺いをさせていただいて、今、いろいろな形で整備しているというお話があつたんですが、その際に実際に防災訓練等で、携帯電話の不感地域にあるそういった孤立可能性集落等に、具体の形で伝達訓練とかやっているんでしょうかというお問い合わせをさせていただいたんですが、余り明確な回答がありませんで</p>	<p>した。 風水害、雪害、地震、さまざまな形でそういった孤立集落、ここで言う孤立というのは交通途絶であつて、言われるところの通信途絶ではないというふうに捉えているわけでありましてけれども、そういった交通途絶したところで、急病人、火災の発生等さまざまな緊急対応をしなきゃいけないといったときに、まさに通信手段というのがあるかいかというのは非常に大きな、まさに住民の命、財産を守るという意味で非常に大切なことかと思っておりますが、この七七ページの防災行政無線等管理費等で整備、充実が図られて、孤立可能性集落等における連絡通報体制、こういったものがどの程度、改善され、あるいはまた、例えば防災ヘリ、ドクターヘリ、こういったものが孤立可能性集落において離発着できる箇所というのがどのように確保されているのか、その二点について、ぜひお聞か</p>	<p>してください。 法華津防災対策室長 まず、孤立集落への情報伝達手段の確保についてであります。これにつきましては、昨年度、関係機関と孤立集落支援に関するワーキンググループを開催いたしましたところでございます。 そして、それに基づきまして、今年度から、予算概要でいきますと、七六ページの下から二段目の地震津波対策推進事業費、この市町村への補助事業を通じまして、孤立する危険性が高い集落が被災時に通信手段を確保するために必要な簡易無線機等の整備に対し、助成をすることといたしております。 河野委員 一刻も早くこれを整備していただいて、実際に大分県内、今孤立可能集落というのはどのくらい把握されていて、実際に今、この事業において、孤立があつたとしても通信途絶は避けられますよというところがどのくらい見込まれているのでしょうか。</p>
--	---	---	--

法華津防災対策室長 内閣府の調査によりますと、孤立の可能性のある集落数は九百三十八ということでございますけれども、今のところ、佐伯市で二十七地域、津久見市で七地域の三四地域で実際に可能性があるということとで把握しております。

ただし、津久見市につきましても、既に七地域で簡易無線等の配備を終わっております。あと、佐伯市におきましても、計画的に無線機等の配置を進めているところでございます。

河野委員 一番最初にお尋ねした防災ヘリ、ドクターヘリ、これの孤立可能集落においての離発着場の整備状況についてはどうでしょうか。

橋本消防保安室長 防災ヘリ、ドクターヘリの関係でございますが、災害時におきましては、通常、離発着場として整備されていないけれども、安全要件等を満たせば、着陸することができま

最近、中心部のみではなくて、通常、災害時等を別にしましてですが、離発着場を整備するようにしております。現在、三月時点で百三十三カ所を把握しております。

災害時には可能な範囲で駆けつけることができるということでございます。

衛藤副委員長 ほかにありませんか。

末宗委員 七六ページの広域防災拠点設備等整備事業、全体は結構です。防災行政無線設置工事の設計委託と通信設備等整備工事費について、これは全体事業費が両方ともどのくらいか。それと地域がどこか。どういう中身でやるのかについて説明をお願いします。

池永防災危機管理課長 防災行政無線に係るものがございます。

この防災行政無線の工事でございますが、大銀ドームの施設、会議室等も含めまして、ここに防災行政無線がつながっていないので、つないでいこう

というものでございます。

それと、通信設備等整備工事につきましましては、例えば、インターネットとかLANの配線とかございまして、これにつきましては、大銀ドームだけでなく、周辺の、例えば情報科学高校、ここに観客がいたときに一時避難所にする、そういったときのための施設にします。そのための通信の、これは内部配線になりますが、こういった施設。それから、近くでは、介護研修センター、こういったところが、今度はポランテアの集まるセンターになりますので、こういったところの通信の配線等の工事を含んでおります。

以上でございます。

末宗委員 全体では。

池永防災危機管理課長 全体ですね。ここにありますとおり、防災行政無線の設計委託料が一千三百万円となっておりますが、工事は来年度行っていく予定です。これが約二億円近くなります。

ですが通信設備整備工事については、もうこの一千六百九十六万五千円ということとなります。

以上でございます。

末宗委員 大銀ドームは今度また屋内スポーツ施設もつくるんだけど、五十億円かけて、あとプラス二十億円で施設の整備計画がありますが、またそのときにもう一度やりかえるとか、よくそういう事業が多いからね、重複して無駄に使う場合が。そこあたり、本当にしっかりともらいたいんだけど、今度新しくつくる屋内アスリートの施設にも当然つくるだろうしね。そこあたりはもう連携して設計しているのかな。

池永防災危機管理課長 例えば、今度予定しております屋内スポーツ施設、これを防災のために使うといった場合に手戻りのような予算が発生しないように、そのところは考えております。例えば、今、非常用電源とか、防災

行政無線とかの整備をこの中に入れて
おりますが、こういったものについて
は、現在、整備しているものからつな
いで使っていくということになります
ので、これは重複するようなことは
ならないということで今計画してお
ります。

以上です。

衛藤副委員長 ほかに質疑もないよ
うでありますので、これをもって生活
環境部関係予算に対する質疑を終わ
ります。

衛藤副委員長 以上で、本日の審査
日程は終わりました。

次会は、明二十八日午前十時から当
議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終
わります。ご苦労でした。